

真鶴町義務教育学校基本設計平面図（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する町の考え方

2026（令和8）年1月13日から2026（令和8）年2月10日までの間、真鶴町義務教育学校基本設計平面図（案）に対する意見募集を行った結果、20人の方から140件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を項目ごとに整理した上で、意見に対する町の考え方を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。

I. パブリックコメントの概要について

- | | |
|-----------|---|
| 1 意見の募集期間 | 2026（令和8）年1月13日から2026（令和8）年2月10日 |
| 2 資料の閲覧場所 | 町ホームページ、教育課（町民センター2階）、税務町民課窓口（役場庁舎1階）、まなづる図書館
コミュニティ真鶴 |
| 3 提出方法 | 教育課窓口、税務町民課窓口、まなづる図書館受付、メール（電子メール、e-kanagawa 電子申請）、
郵送、ファックス |
| 4 意見応募者数 | 20人 |
| 5 意見件数 | 140件 |

※全（全体意見）、普（普通教室に関する事）、特（特別教室に関する事）、ト（トイレに関する事）、職（職員室に関する事）、保（保健室に関する事）、付（付帯設備に関する事）、図（図書館に関する事）、駐（駐車場に関する事）、開（開放に関する事）、せ（せとみちに関する事）、グ（グラウンドに関する事）、備（備品に関する事）、設（設計に関する事）、（その他）

II. 意見等の概要及び意見に対する町の考え方

1 基本設計（案）に関するご意見について（ご意見は、原文のまま）

No.	ご意見（原文のまま）	回答
1 全	今後 50 年の学びのありかたを考えた時、基本は「オープン&フェアな学び」として、学び手自身（こども主語）によって個別最適な学びと協働的な学びが調整されていくことが必須となる。教師主導からこどもとの協働・伴走への転換を前提に、基本案に対して現実可能な最低限の改善をお願いしたい。	・ご意見として承ります。校舎竣工後も利用者（子どもたち）の手で使い方に合わせて設えを可変しやすい設計を心がけ、実施設計段階で詳細に検討します。
2 全	パブリックコメントの重要意見は基本設計へ反映願います。2026 年 3 月に基本設計を完成させる計画で、今回募集するパブリックコメントで基本設計に関わる検討すべき意見（詳細設計工程では変更が難しい内容）が出た場合、基本設計の一部見直しが可能なスケジュールになっていますでしょうか。パブリックコメントの募集をこの時期に行うのであれば、その意見の反映が可能となる柔軟なスケジュールをお願いします。	・パブリックコメントは関係法令に基づき実施しています。今回の基本設計は、2026（令和 8）年 3 月の完成を目標としていますが、関係する多くの皆様の意見をできるだけ取り入れることとしたため、校舎内のゾーニングの決定に時間を要しました。そのため、設計工程上、現段階で大きな変更が難しい内容もあります。一方で、いただいたご意見は今後の実施設計や運営面の検討に生かせるものも多くあります。可能な限り今後の設計・検討に反映できるよう努めてまいります。
3 全	確定申告相談のような常設体制でなくとも、町民が意見を出しやすくなるよう、主要な論点や、現時点で検討の余地がある事項を整理した簡易な資料の提示や、 <u>質問を受け付ける期間</u> （直接、設計者に質問できる機会など）を設けるだけでも、意見の質は向上するのではないかと	・貴重なご意見をありがとうございます。まず、本事業に関する情報提供につきましては、学校建設準備委員会の議事録をすべて公表しているほか、委員についても関係団体の代表者で構成し、それぞれの所属団体等への情報の伝達をお願いしているところです。また、ご意見やご質問につきましては、教育課において随時受け付けており、必要に応じて個別に説明の機会を設けるなど対応し

	<p>考えます。また、外国人居住者を含め、制度や内容が十分に伝わっていない可能性のある方にも概要が届くような工夫があると、より多様な意見を参考にできるのではないかと感じました。また、提出にあたっては【対象ページ】とは、どこのページの事を書いたらいいのか？といった質問も多く受けました。私自身もわからず、未記入またはでいいのではないかという返答をしました。</p>	<p>てまいりました。一方でご指摘のとおり、より意見を出しやすい環境を整えることや、よりわかりやすい情報発信の工夫は重要であると認識しております。今後の運用において参考とさせていただきます。なお、パブリックコメントの提出様式における「対象ページ」について分かりづらいとのことご指摘については、今後は記載例を示すなど提出方法がより明確になるよう改善を図ってまいります。</p>
<p>4 全</p>	<p>「エージェンシー(主体性)」を育む空間設計 VUCA 時代において、子どもたちが自ら学びを調整する力(エージェンシー)を養うためには、学校が「教えられる場」から「自ら選ぶ場」へと転換する必要があります。協働で作られる学校へ：設計者である久保さんが動画(※1)において「利用者と協働して学校を作る」という理念のもと、『木育カリキュラム』により子どもたちが授業の中で校舎をメンテナンスする取組みを紹介されていますが、これらは真鶴町においても採用すべき視点であると考えます。そうした点において、真鶴の「美の基準」の取り込みは必須と考えますが、基本設計の中では「背戸道」が強調されるのみで、学校全体として見た時には弱いと感じます。パターンランゲージがもともと建築におけるより良いパターンを示すものであったことを考えれば、コストを加味しつつ、そうした視点を盛り込むことは可能ではないでしょうか。(記述されていないので推測になりますが、設計の中ではすでに配慮されているように感じますので、明記すればよいと思います)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本基本設計では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、子どもたち自身が学習活動に応じて環境を選択できる校舎づくりを基本的な考え方としております。教室周辺の工夫に加え、空間の大小や机・椅子の有無などに多様性を持たせ、通常授業や異学年活動等に応じて空間を選択できる環境を整備します。具体的な設えについては、実施設計段階で詳細に検討いたします。 ・「いへとせとみち」のコンセプトのもと、周辺環境との調和を図り、外壁や屋根を分節するなど、できるだけ小さなスケール感で構成することで、親しみやすい学校となるよう設計しております。パターンランゲージの視点も踏まえつつ、コストとのバランスを図りながら配慮しております。一方で、本計画は美の基準のみを優先するものではなく、これまでの熟議や町民の皆様からのご意見を踏まえ、教育活動にどのように生かせるかという観点を重視して検討しております。今後も、景観と教育的価値の両立を図り、真鶴町らしい学校づくりを進めてまいります。 ・設計・施工の各段階でワークショップ等を通じ、子どもたちや教職員、地域の皆様と協働で学校づくりを進めます。施工後も校舎の維持管理に子どもたちや利用者が関われる仕組みづくりを検討してまいります。

教育課程にハードウェア活用の視点を：上記のような取り組みで「児童生徒と地域が共に学び合い育ち合う場づくり」を考える上で、開校までに新設校のハードウェア利用を視野に入れた教育課程が構築されることが必要です（開校してから考える、では遅いです）。また、中学校までしかない真鶴においては、高等学校、大学との連携も含めた「総合的な生きる力」を育むようなカリキュラムを組むことが必要と考えます。そうした連携については雄勝の「モリウミアス(※2)」のような取り組みも参考になると思います。多様な居場所の活用：基本設計にある「畳の小上がり(アルコープ)」や「DEN(個室空間)」は、集団の中で個が埋没しないための重要な「静の空間」です。これらを単なる遊び場ではなく、一人で深く考えたり、感情をリセットしたりするための「自己調整の場」として位置づけることが、不確実な時代を生き抜くレジリエンス(回復力)に繋がります。

「学校まるごと図書館」のデジタル連携：本棚を校舎各所に配置する計画は素晴らしい試みです。ここに、1人1台端末から公共図書館の蔵書も検索・予約できるデジタル環境を融合させることで、物理的な本と世界のデジタル情報がシームレスに繋がる、高度な探究環境が実現します。

※1 日本建築学会東海支部設計計画委員会

話題提供 03 |

久保久志先生(東畑建築事務所)「意義を問い直して設計すること」

・小規模校ならではの人間関係の固定化への懸念も踏まえ、外部機関との交流機会の確保や多様な学習形態の工夫、地域資源を生かした学びと学校と地域との連携強化を図ってまいります。

・本町のような小規模校においては、きめ細かな指導が可能である一方で、人間関係が固定化しやすいという側面も指摘されています。その点を踏まえ、地域との連携に加え、他地域の学校や海外との交流・協働、高等学校や大学等との接続も視野に入れ、児童生徒が多様な人と関わる機会を意図的に確保してまいります。多様な価値観に触れ、視野を広げる経験を積むことは、「総合的な生きる力」の育成につながるものと考えています。さらに、基本設計に位置づけたアルコープやDEN等の空間については、児童生徒が落ち着いて思考したり心身を整えたりできる多様な居場所として活用できるよう、運用面も含め検討を進めてまいります。

・ご意見のとおり、新設校の施設・設備(ハードウェア)の特性を十分に踏まえた教育課程を、開校前から構築しておくことが重要であると認識しております。本町がめざす義務教育学校は、単なる校舎の更新ではなく、「半島まるごと学校」の理念のもと、地域と一体となった学びを展開する学校です。そのため、開校後に検討を始めるのではなく、設計段階から施設の活用方法と教育内容を一体的に検討し、開校前から実践できる取組は順次進めてまいります。今後も、児童生徒と地域が共に学び合い、育ち合う学校づくりに向け、準備を着実に進めてまいります。

・校舎各所への本棚配置についてご評価いただきありがとうございます。本計画は、児童生徒が日常の中で自然に本に触れられる環境を整えることにより、読書習慣の形成と探究的な学びの充実を図ることを目的としています。今後、ICT環境の整備状況や図書館システムとの連携の可能性を踏まえながら、利便性の

	https://youtu.be/F7Gwmt0Z5PQ ※2 モリウミアス https://moriumius.jp/stayin/	向上と効果的な活用方法について検討してまいります。
5 全	新しく作られる学校が開かれたものとなるために、そこまでのプロセスに多くの人を巻き込むことが大切かと思えます。これはひとつの事例ですが、横浜市役所の新庁舎が作られた際に、民間のシビックテック団体である Code for YOKOHAMA が公開されている設計図等から起こした VR を作り、実際の庁舎を体験しながら様々な人達と意見交換をしたという事例があります。これらは民間技術者、情報系専門学校生などが手弁当で作成したものであり、その気にさえなれば極少ない費用で実現できるものですので、議論活性化のためにご検討ください。 https://code4.yokohama/projects/NewCityhallVR/	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、新設する義務教育学校が真に開かれた学校となるためには、できるだけ多くの方々に構想の過程から関わっていただき、自分事として考えていただくことが重要であると認識しています。本町では 2025（令和 7）年度より、「母校（母港）をつくろう」をテーマに教育を語り合う会を定期的に開催し、町民の皆様とともに議論を重ねてまいりました。次年度以降も、手法を工夫しながら継続的に実施していく予定です。実施にあたっての課題を整理しつつ、より多くの方が参画できる仕組みづくりについて今後の参考とさせていただきます。
6 全	保護者への説明会が開かれても、まだ決まっていない、これから検討すると言われたまま答えをいただけないので困っています。新しい学校の建設の話ばかりで、建設中に小学校で狭いスペースの中、過ごす子どもたちのことにもっと目を向けてほしい。同じ校舎になることで試験的にいろいろ試して試行錯誤しながら新しい学校の教育について考えるなどと学校建設担当課長がおっしゃっていましたが、新しい学校のための実験台にされるようでいい印象をもてません。新しい校舎に地域スペースがあるから卒業しても使えるよ！みたいな話ではなく、その子たちが、小学生、中学生として過ごせる時間はその時	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、説明会で十分な具体的回答をお示しできていないことについて、不安やご負担をおかけしている点は真摯に受け止めています。決定事項としてお示しできる内容と、まだ協議中である内容が混在しているため、「未定」とお伝えせざるを得ない部分があることをご理解ください。 ・新校舎建設は将来のための取組ですが、今在籍している子どもたちの学校生活を軽視することは決してありません。限られたスペースの中でも、安全の確保、学習環境の維持、生活動線の整理、休み時間や居場所の確保等を最優先に調整しています。 ・「試行錯誤」とは、子どもたちを実験の対象にするという意味ではありません。より良い教育のあり方を探るために、教職員が責任を持って工夫・改善を重ねていくという趣旨です。

	<p>だけなので、不便な思いをした小中学校時代だったな。という記憶しか残らないのでは悲しいですし、我慢を強くないでいただきたいです。教育長が、子どもは順応力があるから大丈夫！みたいな発言もされていましたが、子どもが不便を感じたり、嫌だなど思わないような環境を作るのが大人の役割ではないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが小学生・中学生として過ごす時期は、その時だけのかけがえのない時間です。町としても、その時間が我慢ではなく、成長の記憶となるよう努める責任があると考えています。今後も保護者の皆様の声を受け止めながら、現在の子どもたちと将来の子どもたちの双方にとってより良い学校となるよう、丁寧に取り組んでまいります。
<p>7 全</p>	<p>基本設計案に対する補足コメント 資料3-1、8・9年生は教科センター方式を採用します。とありますが、いつ、どのように決まったのでしょうか？メリット、デメリットを詳しく教えてください。教科センター方式にすると教科横断的な学びが充実するのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科センター方式については、「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画」を策定する過程において、学校建設準備委員会での協議や教職員とのワークショップ等で熟議を重ね、その意見を踏まえ教育委員会で承認を得たものです。本来、教科担任制となる中学校段階（7～9年生）での導入を想定しましたが、新設校の学年区分を4-3-2制としたことから、まずは8・9年生に取り入れる施設構成としています。 <p>【主なメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が時間割を意識しながら教科教室へ移動することで、学習への主体的な姿勢が促されること ・教員が各教科に特化した環境で授業準備を整え、生徒を迎えられること ・教科の専門性を生かした学習環境を整えやすいこと <p>【主なデメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が十分に身につけていない集団では運用が難しい場合があること ・ホームルーム教室の位置づけが弱まり、学級の帰属意識の醸成に配慮が必要となること <ul style="list-style-type: none"> ・なお、「主体的に学ぶ力」とは、単に時間割に従って行動することだけを意味するものではなく、自ら課題を見つけ、学習の見通しを持ち、学び方を考えなが

		<p>ら学習に取り組む姿勢を育むことが重要であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科センター方式において「主体的な姿勢が促される」としているのは、時間割に従って単に移動すること自体を主体性と捉えているわけではありません。生徒が次の学習内容を意識しながら教科教室へ移動し、必要な教材や準備を整え、学習の場を切り替えていく一連の行動を通して、自ら学習に向かう意識を高めていくことが期待されるという趣旨です。 <p>また、教科センター方式そのものが、主体的な学びや教科横断的な学びを自動的に生み出すものではなく、教員間の連携や教育活動の工夫、学習環境の整備等と組み合わせて実現されるものと考えています。</p> <p>そのため、新しい学校では、教科教室に加えて図書スペースや共用空間など多様な学習環境を設けることを想定しており、生徒が課題に応じて学習の場を活用できるような運用の工夫についても検討していきます。なお、想定される課題については、学年運営や居場所空間の工夫などにより負担軽減を図れるよう、設計および運用の両面から検討してまいります。</p>
8 全	<p>〔ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）を教材化した STEAM 教育〕 新校舎で検討されている ZEB 仕様は、単なる省エネ施策ではなく、それ自体が VUCA 時代における環境教育の「生きた教材」となり得ます。エネルギーの「見える化」：発電量や消費電力をリアルタイムで表示するモニターをエントランス等に設置し、理科や社会の授業でそのデータを分析することで、SDGs を自分事として捉える STEAM 教育が加速します。「エディブル・スクールヤード（学校菜園）」との連動：菜園での活動を記録・分析するセンサー（IoT）を導入し、自然</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。新校舎で検討している ZEB 化は環境負荷低減を目的とするものですが、その仕組みを学習活動に生かす視点は重要であると考えています。STEAM 教育や学校菜園の具体的な実施内容については、今後の教育課程編成の中で検討してまいります。

	<p>の摂理とテクノロジーの融合を体験的に学ぶ場として活用が期待されます。</p>	
<p>9 全</p>	<p>〔安心を支える「次世代校務DX」と危機管理〕「町民にとってもかけがえのない学校」であるためには、教職員が子どもや地域と向き合う時間を最大化する必要があります。教職員の働き方改革の推進:令和7年9月に改正された「教員の働き方改革に関する指針(※3)」に基づき、今後も引き続き教職員の働き方改革が推進されていくことと思います。しかしながら、往々にして地方自治体の働き方改革は、その「手段」を現場に委ねながら「理念」のみを示した結果として「根性論」に基づくものとなりがちです。それは、逆に子ども達に悪影響を与えかねず(※4)、「21世紀型スキルの育成」を目指す真鶴町教育基本方針の理念にも反するものとなる上に、人材採用の面でも障害ともなります。校務のデジタル完結:よくある事案として、先述の指針に求められる「業務量管理・健康確保措置」のための調査が非効率に行われた結果、管理のための管理が発生するという事態に繋がらないよう、ハード設計においても必要な措置を組み込むことが必要です。働き方改革と教育効果最大化の両面を推進するために、基本設計にある職員室の配置において、クラウド活用を前提とした「ロケーションフリー」な校務環境を構築し、教員の事務負担を軽減することが重要です。保健室・相談室のアクセシビリティ:保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、子ども主体の学び方改革を進める上で、教職員のマインドセットと、それを下支えする働き方改革は不可欠であると認識しています。働き方改革そのものを目的化するのではなく、教職員が本来注力すべき教育活動に専念できる環境を整えるための基盤整備を進めてまいります。 ・保健室や相談機能の配置については、危機管理および心理的安全性の確保の観点から重要であり、オンライン対応を含めた多層的な支援体制の構築を検討します。

<p>健室が職員室やエントランス近くに配置されている点は、危機管理上極めて有効です。これに加え、オンラインカウンセリングも可能なブースを確保することで、物理的な登校が困難な児童生徒（ワンステップルーム利用者等）に対しても、心理的な安全網を多重に構築できます。情報セキュリティをハードにも盛り込む：設計の中では、絶対守らないといけない普通教室エリアと管理エリアを分けるセキュリティラインの視点が考慮されていますが、物理的に見えいために軽視されがちな情報セキュリティという視点もあらかじめハード設計に盛り込むことを強く推奨します。例：アクセス権限（IDカード、生体認証）が施され、UPS（無停電電源装置）を設置したサーバールームや重要書類保管場所などこれらの視点を基本設計に反映させることで、真鶴町の新しい学校は、デジタルの強みを活かしつつ、半島の豊かな自然と調和した、世界に誇れる「未来の学び舎」になると考えられます。</p> <p>※3 公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和7年文部科学省告示第114号）</p> <p>※4 怒りが湧いてきた…校長が「勤務時間改ざんを強要」、教員が公益通報した顛末《働きやすくなる民間企業、取り残される教育現場》</p>	
--	--

	https://toyokeizai.net/articles/-/931490?display=b	
10 全	<p>町民の意見が反映されていないと感じる。</p> <p>※駐車場やロータリーがないのは問題だと感じる。今でさえ、駅裏地区の朝、中学校周辺が送り迎えの車で混雑している。駅裏の現状をもっと知っていただきたい。晴れの日も、会社員や高校生を中学の校門の近くで降ろしている人が多い（陸橋下のスペースで降ろしている）。雨の日は、さらに中学校に送ってくる保護者の車も増えて、駅裏が混みあって大変キケンな状態。真鶴町では車を使う保護者がスタンダードなため、車のロータリーを整備しないと、登下校の子どもたちや地域の方々が事故にあってしまうのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、町民の皆様のご意見をできる限り反映する方針に変わりはありません。一方で、限られた敷地面積の中で子どもたちの学習環境を優先的に確保してきた経過があり、駐車場が限定的となることについてはこれまでも説明してまいりました。送迎車両による安全面の課題は重要と認識しています。大規模なロータリー整備は困難ですが、児童生徒の安全確保を最優先に、今後、送迎ルールや運用面の工夫について、学校・保護者・地域で協議し、実効性のある対策を検討していきます。限られた条件の中で、皆様と知恵を出し合いながら安全な環境づくりを進めてまいります。
11 全	<p>町民の人数、子どもの数、町の財政規模に対して、建築費が高すぎるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「町民の人数や財政規模に対して建築費が高すぎるのではないか」とのご指摘については、その具体的な算定根拠が明らかでないため、現時点での比較評価は困難です。児童生徒数については、将来の人口推計を踏まえ、国の施設整備基準に準拠して規模を設定しています。なお、建築費は実施設計の段階で構造・仕様等が確定した後に正式に算出されるものであり、現時点では確定していません。現在示している金額は、全国的な平均単価等をもとにした概算にすぎません。一方で、建築費の高騰については、資材価格の上昇や社会情勢の変化、週休2日制導入に伴う工期延長等の影響により、近隣自治体の同種工事でも上昇傾向にあることは把握しています。今後、実施設計の中で仕様の精査を行い、適正な事業費となるよう十分に検討してまいります。
12	<p>子どもが年間数人ずつしか生まれていない現状をどのよ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数については、「年間数人」とのご指摘ですが、実際には直近では十数人規

全	うに考えているのか。	<p>模で推移しています。いずれにしても、少子化が続いている状況は重く受け止めています。町としては、子育て支援や定住促進など出生数の増加につながる施策に取り組んでいます。また、魅力ある教育環境を整備することで、いわゆる教育移住も視野に入れ、子育て世帯に選ばれる町をめざしています。今後も人口動向を注視しながら、教育とまちづくりを一体的に進めてまいります。</p>
13 全	湯河原の【まさご保育園】の設計や建物の規模、建築費を参考にしてみてもはどうでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。保育園と学校では建築基準法上の制約等異なります。建築費については、全国の自治体の情報収集を引き続き行ってまいります。
14 全	美の基準を重視しすぎている。もっとシンプルでコストダウンした建物でよいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・NO.11及びNO.93、NO.119に記載のとおりです。 ・本計画は美観のみを重視したものではなく、教育活動への活用や地域との関わりを踏まえた学校づくりとして検討してきたものです。周辺の住宅環境との調和や圧迫感の軽減にも配慮し、建物のボリュームを分節するなど親しみやすい学校となるよう計画しています。今後もコンセプトを踏まえつつ、設計の工夫により建設費の抑制にも努めてまいります。
15 全	学校建設に関して、数々のワークショップは開かれているが、一番肝心の【町民への説明会】が開かれないのはなぜか。以前お聞きした時には「説明する」とおっしゃっていたが、これまでに一度もひらかれていません。こんなに大きな建物は、私たち町民はのぞんでいない！ということを知っていただきたいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関する情報提供については、学校建設準備委員会の議事録をすべて公表しているほか、委員を関係団体の代表者で構成し、各所属団体等への情報共有をお願いしてきました。また、これまで実施してきたワークショップの中でも、新しい学校づくりの考え方や検討状況について随時説明を行ってきました。さらに、ご意見・ご質問は教育課で随時受け付け、必要に応じて個別説明の機会も設けてきました。あわせて、学校・自治会連合会・建設地である城北自治会等において説明を継続して実施してきました。一方で、町民の皆様に対する説明が十分に行き届いていない点のご指摘があることも認識しております。そのため、今後は義務教育学校の建設に向けた町民説明会を開催し、計画内容について丁寧に説明してまいります。 なお、施設規模については、児童生徒数の将来推計や国の施設整備基準を踏まえて

		<p>検討しているものです。また、小規模自治体においては、学校施設は教育施設であると同時に地域の公共施設としての役割も担うことから、安全性を確保しつつ、将来の学習活動や地域利用の可能性を見据えた計画として検討しています。今後も、町民の皆様に分かりやすく情報をお伝えできるよう、説明の機会や情報発信の充実に努めてまいります。</p>
16 全	<p>パブリックコメントの実施方法、補足コメント等が分かりにくい。伝わりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施方法につきましては、町ホームページへの掲載に加え、自治会回覧によるチラシ配布や、インターネットの利用が難しい方に配慮した紙媒体での閲覧・提出方法を設けるなど、複数の手段により実施してまいりました。また、補足資料についても基本設計の理解を深めていただくために掲載したものです。しかしながら、結果として分かりにくさを感じさせてしまったことについては、今後の課題として受け止めております。今後は、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。
17 全	<p>基本設計平面図（案）に対する補足コメント2ページ目6.・ランチルーム及び家庭科室（調理・被服）給食調理室からの配膳のしやすさ、普通教室エリアからのアプローチ、有事の避難所機能への早変わり（避難者受け入れ・炊き出し機能他）、エディブルガーデンとの連携などの観点から～の部分、図面上には「エディブルガーデン」という表記が見当たりませんでした。また、「エディブルガーデンとの連携」といった教育内容（ソフト面）につきましては、学校建設準備委員会では協議されていなかったように認識しておりますが、どのような経緯で決定されたのでしょうか。あわせて、選定に至った経緯や、導入することとなった理由についてもお聞かせいた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の「エディブルガーデン」との記載については、令和7年12月23日開催の第16回学校建設準備委員会において議論が行われましたが、特定の教育活動としてエディブルガーデンの導入を決定したのではなく、名称を限定せず「ガーデンスペース」等として位置付けて検討していくことが確認されています。その後、本計画においては屋外の学習・交流空間を「まなづるガーデン」として整理しており、基本設計平面図（案）でもその表記を使用しています。一方で、パブリックコメント募集ページに掲載した「基本設計平面図（案）に対する補足コメント」においては、検討過程で用いられていた「エディブルガーデン」という表現が一部に残ったままとなっていました。 ・なお、本計画において特定の教育プログラムとしてエディブルガーデンの導入を決定しているのではなく、屋外空間の具体的な活用方法や教育活動との連携については、今後の教育活動の検討の中で整理していくものと考えています。

	だけですと幸いです。	
18 普	廊下に面した教室の壁面は要らない__各教室を閉鎖的にしてしまい、教育実践を孤立化する要因になる__廊下側のオープンなスペース（学びのせとみち+こどもの家）に開られた学びのスペースを確保すること__各学年の教室+WSのスペースに、「閲覧室」にあるような3人用テーブルがクラス人数分置ける余裕が必要となる	・教室、ワークスペース、廊下も含めて学習環境として考え、様々な学習形態に柔軟に対応できる環境づくりに努めます。家具などの設えについては、各空間の使い方も含めて、今後実施設計段階にて詳細に検討します。
19 普	すでにNo.18でも指摘したように、各学年クラス・教科教室（国社数理英など）+WSのスペースには、「閲覧室」にあるような3人用テーブルがクラス人数分、さらにキャスター付きホワイトボードも含めて置ける余裕が必要となる。	・NO.18の回答のとおりです。
20 普	普通教室数が足りない気がします。将来クラスが増えたり、少人数学習を取り入れたりなどに対応できないと思います。行事用の物やあまりの机椅子をおいておく場所もなく、物であふれかえりそうな気がします。やはり3Fを作るなどしていかないと入りきらない気がします。	・普通教室数については課題として認識しており、実施設計段階で不足が生じないよう精査していきます。基本設計では、将来的に普通教室へ変更可能な可変性のある諸室を配置しており、一定の柔軟性を確保しています。また、従来の一斉授業を前提とした教室配置という既存概念からの転換も重要と考えています。少人数学習等については、教室や隣接するワークスペースを一体的に活用することで対応可能であり、多様な学習形態を実践できる環境を整えていきます。 ・収納量を基本設計段階で具体的に確定することは難しい面がありますが、今回の計画では、各エリアごとにバランスよく収納を配置することを重視しています。具体的な収納内容や必要量については、実施設計段階で教職員の意見も踏まえ、実態に即して検討してまいります。

		<ul style="list-style-type: none"> ・3階建てのご提案については、用途地域による高さ制限（原則10m）に加え、構造強化や防災設備に伴うコスト増等を総合的に比較検討した結果、本計画では2階建てとしています。今後も将来の変化に対応できる柔軟性を確保しながら、適切な施設整備を進めてまいります。
2 1 普	学校の教室は1学年1部屋の想定であるように見えるが、児童・生徒が増えた場合の増設は可能なのか。現時点でも1学年2クラスの学年があるが、どうなるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室の考え方は、N0.20の回答のとおりです。開校時のクラス表記については、現在の児童生徒数を基準に修正する予定です。
2 2 普	現在、小学校は普通教室に隣接している空き教室をかなりの頻度で活用している。そう考えると、教室の数を増やすことができないのであれば、少しでも普通教室を広くし、グループ活動など多様な活動に対応できるようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室の考え方については、N0.20の回答のとおりです。普通教室に隣接するワークスペースを有効に活用できるよう、フルオープン可能な建具にするなど教室とワークスペースの関係を柔軟に可変させ、多様な活動に対応できるように設えています。
2 3 普	この5年、10年ですぐに一学年の人数が減少し、複式学級になるのではないかと思います。そのときに（現在の小中で教室が余っているように）使わない場所が増えないように教室はなるべく可変性を高くし、二つの教室を合わせられるようにしたり、ドアを取り外すとパブリックスペースにできたりするなど、今から考えたいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来推計において、本町で直ちに複式学級となる見込みはありませんが、人口動向の変化に備える視点は重要であると認識しています。本計画では、可変性のある設えを基本としており、実施設計段階においても、可動式間仕切りの導入や、2教室を一体的なオープンスペースとして活用できる構成など、柔軟に対応できる空間づくりを引き続き検討してまいります。
2 4 普	用途が決まった部屋が多数あるが、将来真鶴町の子ども数は毎年減っていくことが予想される。用途を決めすぎずに、様々な目的に応じていかようにでも使うことができる、可変的な部屋（多目的室？）が多い方がよいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> ・用途が決まっている訳ではありませんが、学校施設整備基準により必要な教室等の数を確保するため、仮に名称を付けてあります。ご指摘のように各部屋の設えとして、可変性を持たせてあります。
2 5 普	特別支援教室がこの位置だと音が苦手な子にはつらいと思います。この広さが3部屋も必要なのかは疑問に感じ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の配置等は仮に、特別教室を含めて現時点での必要数を設えているもので、最終的な決定は、義務教育学校が運営方針を決めていくこととなります。教室

	ます。	<p>を分割して利用するなど各教室共に可変性のある造りとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室の配置については、音環境への配慮は極めて重要であると認識しています。実施設計段階においては、遮音性能の確保や周辺空間との関係性を含め、安心して過ごせる環境となるよう十分に検討してまいります。
26 普	一つ一つの教室を広くしてほしい。児童の机やロッカーがあっても、何かあったときのクールダウンスペースにしたいから。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室の面積については、隣接するワークスペースを含めた計画としており、現在のまなづる小学校の教室と比較して概ね 1.5 倍程度の広さを確保しています。また、教室の壁は可動式とし、用途や学習形態に応じて空間の大きさを調整できる設えとしています。クールダウンスペースの確保についても、教室単体だけでなく、周辺空間を含めた一体的な活用により対応してまいります。
27 普	教室にコンセントを前部、左右中央に配置してほしい。電子機器を使う機会が多い。延長コードを引っばるのは危険	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセント等の詳細な整備計画は実施設計で検討します。各学年、教科等での使用実態を把握し安全な施設整備を検討します。
28 普	2階の「社会」の部屋の使用用途がよくわからない。具体的にはどのような用途を想定しての設置か。「学校図書館と連携した授業は」は現時点で実施されているものなのか。もしくは新規で進めていく予定のものなのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の中学校では教科担任制で授業を行っていますが、義務教育学校では、各教科に特化した「教科教室」を設け、生徒が授業ごとに専門教室へ移動して学習する運営方を想定しています。2階の「社会」の部屋もその一つであり、社会科の学習に特化した環境として、地図・統計資料・地域資料等の常設や、生徒の成果物の掲示などを行い、教科への関心や探究心を高める空間とすることを想定しています。また、教科教室の近くには関連資料や展示スペースを配置するなど、学習意欲を高める環境づくりをめざしています。 ・「学校図書館と連携した授業」については、現在も図書資料を活用した学習は行っていますが、新校では教科教室と図書館機能をより有機的に結び付け、探究的な学びを一層充実させていく考えです。このような教科教室型の運営により、生徒が自ら学びに向かう姿勢を育む学校づくりを進めてまいります。

29 普	普通教室の数がギリギリです。小学校では空き教室を作品の一時保管場所や理科の観察場所として使っているの で、教室のゆとりがないと使い勝手が悪いと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のように、空き教室を作品の一時保管や観察活動等に活用している現状は承知しており、新校においても学習活動が制約されないよう配慮が必要であると認識しています。本計画では、普通教室に加えてワークスペースや多目的に活用可能な空間を確保し、教室単体ではなく周辺空間を含めた一体的な運用を想定しています。また、実施設計段階において、収納計画や共用スペースの在り方を精査し、使い勝手の確保に努めてまいります。
30 普	隣り合うクラスは、かかわりの深い学年が隣同士のほうがよいか？1-6、2-5、3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の配置等は仮のものを示しており、最終的な決定は、義務教育学校が運営方針を決めていくこととなります。 ・異学年交流は、これからも大切にしていきたいと考えています。新設する義務教育学校は、学年段階の区切りを、1年生から4年生、5年生から7年生、8・9年生を一つのまとまりとし、4年生、7年生、9年生がリーダーシップを発揮できる学年が増えるよう考えています。
31 普	N0.30の意見について。確かに4-3-2制と言っても、現在のまな小を考えると、教室の並びで低・中・高を意識させるという感は全くない。物理的なことよりも教育活動で十分意識させることができる。となれば、教室配置の自由度はもっと広がるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校を分けて考えるのではなく、第1学年から第9学年までの一貫した教育を前提とした学校です。その理念のもとで、施設の使い方も含め柔軟に検討してまいります。
32 普	土間はテラス側にせり出す形で設置し、空いた部分含めてWSを十分にとる（基本案にある「クローズなWS」ではスペースが不十分なままのためクラスの学習活動に活用しにくい）。下駄箱は雨でも濡れないような仕様で設置すればよい（1970年代すでに学大附属世田谷小では設置され実践済み）。なおテラス側にせり出した土間とともに水道（水飲み場だけでなく、洗い場も必要）を設置す	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。ワークスペースや土間の使い方、その設えについては、今後実施設計段階で教職員の皆さんも含めて詳細に検討していきます。土間は学習活動の場だけではなく、夏場の日射遮蔽や冬場の採暖等、外気との緩衝空間としても機能させ、優しい温熱環境の構築にも寄与させたいと考えています。

	ることが必須。土間は単なる校庭への出入り口ではなく、学習活動の場に利活用されるべき。	
3 3 特	「創作エリア」は、地域の人が使えるとすると奥にありすぎて利用されなさそう。ここも道路側との接点を増やす or 境界をなくすことで変えられるのではないかと思います。	・ ご意見として承ります。
3 4 特	[2F多目的ルームと音楽室]体育館にはステージが無く、多目的ルームと音楽室を合わせたエリアが入卒式や学習発表等の場となると想像します。音楽室をステージとするのであれば、ステージの役割をなす高さが必要ですが考慮されていますでしょうか。また、多目的ホールと音楽室の位置にズレがあり、ステージの役割とするなら多目的ホールの中央にステージが来るようにした方が使い勝手がいいと考えます。	・ 町立体育館には、せり上がり式のステージが設置されています。多目的ホールと音楽室の関係性については、ご指摘のように音楽室と多目的ホールに段差を設け、ステージとして活用することを想定しています。音楽室がステージとして機能するような開口部（プロセニウムアーチ）のつくり方を実施設計段階にて詳細に検討していきます。
3 5 特	右側が中学校用だと思いますが、理科準備室が狭すぎます。設計図では9mm×4.5mmで縮尺1/600で考えると、5400mm×2700mmです。せめて8000mm×4000mmは欲しい。(たぶん小学校のほうも同じだと思います) →入り口をトイレ側ではなく、左のWS側に変更+コーナーのカーブをキャンセルして直角にすることで確保してほしい。	・ 本計画は義務教育学校であり、「中学校用」「小学校用」と分けた考え方ではなく、第1学年から第9学年までを見通した施設計画としています。理科準備室の広さについては、限られた延床面積の中で優先順位を踏まえ配置計画を検討しているところです。薬品庫など安全上、準備室内に設置が必要な収納は確保する前提としています。そのほかの教材や備品については、理科ワークスペースも含めた収納・展示スペースの活用を想定しており、準備室を含めた総体として収納量が十分かどうかは、実施設計段階で詳細に検討してまいります。
3 6 特	観察テラスは使い勝手が悪いのでいらない。(小学校で使うにも生活科+理科で使うとスペースが足りない。→おのずと教室付近で行うことになる。そもそも中学校では使う場面がない) →その分教室スペースにしたほうがいい。外階段もいらない。危険な試薬や貴重な器具などが	・ 観察テラスは、これまでのワークショップ等での意見を踏まえ、体験的・探究的な学習の場として計画したものです。理科室を日当たり・風通しの良い南側に配置し、テラスや外階段を通じて地面の植生や屋外環境と連続的に活用できる構成としています。中央のワークスペースでは、標本や実験器具の展示など、理科の学びに没入できる環境づくりも想定しています。教育的効果をどう高め

	ある理科室に、外部から容易にアクセスできる構造は、安全上好ましくない。	<p>るかは、今後の授業実践の工夫とあわせて検討していきます。準備室の大きさは固定的に捉えるのではなく、隣接するワークスペースの活用や収納配置の工夫により、実態に応じた使い方ができるよう実施設計段階で整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外階段は、特別教室を地域利用も可能とする動線として計画するとともに、非常時の避難経路も兼ねています。危険な試薬や貴重な器具については、厳重に管理できる設えとし、セキュリティの詳細は次年度以降の部会で協議し徹底を図ります。また、理科室をどの程度地域に開放するかについても、改めて検討します。小規模自治体においては、学校施設は教育施設であると同時に地域の公共施設としての役割も担います。その中で、安全性を確保しつつ、将来の学習の可能性を残す計画として検討しているものです。
3 7 特	個別指導・クールダウン・個に適した学習スペース等、様々な視点から和室があってもいいのかも。	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する場所の確定はこれからとなりますが、和室の整備は行う予定です。
3 8 特	<p>〔2階和室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用シーンが想像しづらいです。 ・教育的観点及び学校と地域の結節点としての役割を再定義し、「畳＋小上がり＝和室」というような取ってつけたような和室ではないあり方を模索されることを期待します。 ・上記より、利用頻度を上げるために公共利用もできる配置が良いのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びと生活の双方に活用できる場として計画しています。畳は柔らかく、足を伸ばして過ごせるなど、読書や対話、少人数でのグループ学習等に使いやすい設えとしています。また、座卓を用いた協働学習のほか、茶道・華道等といった日本文化に関わる体験的な学習にも活用ができます。一方で、「利用シーンが想像しづらい」「地域利用も視野に入れた配置が望ましいのではないか」とのご意見もありました。日本文化に関わる活動を想定するのであれば、児童生徒エリア内に限定せず、地域スペース側に配置することで公共利用の可能性を高めるという考え方もあります。配置や在り方については固定的に捉えず、教育的意義や学校と地域の結節点としての役割を改めて整理したうえで、実施設計段階で運用も含め検討してまいります。
3 9 特	〔多目的スペース(ホワイエ)と閲覧スペースの配置〕ホワイエからワイガヤ集団が一気に人がなだれ出る動線が閲覧ス	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧スペースは図書館を使った授業や教員の研修スペースとしての活用も考えているため、廊下との間には建具を設け、建具を閉めることで静かに利用して

	ペースを横切るのは避けた方がいいのではないのでしょうか	もらえることが可能な設えとします。
40 特	<p>「半島まるごと学校」を体現するDX拠点 新教科「まなづる未来学」の実践において、地域と世界を繋ぐためのICTインフラは不可欠です。「ミライLAB」の高度化: 2階中央の「ミライLAB」を、単なるパソコン教室ではなく、高精細な映像配信や海外校との常時接続が可能な「グローバル・地域発信拠点」として強化すべきです。これにより、小規模校ゆえの閉鎖性を打破し、多様な価値観に触れる機会を日常化できます。</p> <p>「デジタルLAB」の地域開放: 3Dプリンター等を備えた「デジタルLAB」を、放課後や休日に地域住民にも開放(Fab Lab化)することで、子どもと大人が共に「創り出す力」を発揮する、真の意味での「まちづくり拠点」となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを賢く活用しながらAIとともに生活するこれからの時代では、情報を自ら創り出す力が求められます。これからの育成に向けて、大切にしたい視点は「見方・考え方を働かせる教師の発問の工夫」であり、表面的な学びに陥らないように、深い学びにつなげるための発問をどう工夫・改善するかを検討する必要がありますと認識しています。ご指摘のように、ICT教室「未来LAB(future classroom)」を設置して、新たな学びの環境の構築を想定しています。未来LABでは壁一面に広がる大画面マルチスクリーンを設置し、机や椅子が移動できるなどアクティブで多様な学習形態を可能とし、個に応じた学びにも協働的な学びにも適する設えとし、本教室は外部とのオンライン通信も可能で、他市町村の児童会・生徒会役員との交流、外国人との交流による英語力の向上、美術館や博物館の学芸員による授業などでの活用も考えたいことから、地域と世界をつなぐ発信拠点としての活用とともに、高画質な機器を整備し、同じ空間にいるような臨場感を体験できるような、そんな夢のある設えを想定していきます。 ・「デジタルLAB」の地域開放については、高性能の機器を整備し、創作エリアでは、地域の方と児童生徒が共に活動できるような拠点づくりを検討していきます。
41 ト	8、9年生が使うトイレと5、6、7年生が使うトイレはエリアも分けて別のものを作ってほしい。安心して使えるトイレが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画では、どこか一か所に集中させるのではなく、エリアごとに分散して適正規模のトイレを配置する考え方としています。用途や状況に応じて選んで利用できる環境を整えています。また、これまでの意見を踏まえ、賑やかな場所に近いトイレと、静かで落ち着いた場所のトイレの双方を設ける方向で検討しています。一方で、小学生から中学生まで在籍することや、地域利用との関係も踏まえると、安心して使える環境づくりは重要な課題です。町民と共用

		<p>する場合の運用も含め、限られた延床面積の中で優先順位を整理しながら、引き続き実施設計段階で検討してまいります。</p>
4 2 ト	<p>ランチルーム前のWCと準備室に位置を反対にできないか。少しでも保健室からトイレが近いほうがいい。</p>	<p>・図面中に記載している「HWC」は、従来の多機能トイレに相当するもので、高齢者や障がいのある方など、配慮が必要な方が利用できるバリアフリートイレを示しています。多様な利用者に対応できるトイレとして計画しているものですので、その趣旨をご理解いただければと思います。</p>
4 3 ト	<p>トイレは、男・女 の他に、「みんなのトイレ」もあったほうがよいか？ 今後の世相を考えると…</p>	<p>・ご質問の「みんなのトイレ」についてですが、図面上に記載している「HWC」は、従来の多機能トイレや、高齢者・障がい者等が利用しやすい設備を備えたバリアフリートイレを意味しています。このトイレは、性別等に関わらず誰でも利用できるトイレとして設置することを想定しています。したがって、「みんなのトイレ」として利用できるものをご理解ください。</p>
4 4 職	<p>職員室が遠すぎる。教室から近い場所のほうが子どもたちにも安心できると思います。現在の校舎の位置は日当たりが悪く、1階などは昼間でも暗いのにもまた同じような場所に子どもがメインで過ごす場所を作るのがなぜなのかわかりません。町民スペースより学校施設がメインの建物を考えていただきたい。</p>	<p>・職員室の位置については、教職員とのワークショップ等を複数回重ねながら検討してきました。配置決定にあたっては、「現在のまなづる小学校の職員室と教室との距離との比較」、「日常的な見守りや学年運営の実態」、「緊急時対応や来校者管理の観点」を踏まえ、熟議を重ねた結果、現在の位置としました。特に、新校舎では入口に近い位置に職員室を配置することで、外部からの来校者動線を把握しやすくし、「大人がしっかり子どもを守る」という防犯・安全面での意味合いを重視しています。教職員からは、「現状教室まで遠いという感覚はない」との意見も確認しており、学年教室近くには教員コーナーを設けることで、日常的な関わりがさらに確保できる計画としています。物理的距離だけでなく、子どもとの関係性や見守り機能を総合的に考えた配置であることをご理解いただければと思います。</p> <p>・新校舎の配置計画にあたっては、子どもたちにとって最適な学習及び生活環境を確保することを最優先の前提として検討を進めています。特に、「日中の学</p>

		びと生活の中心となる普通教室は日当たりと風通しを考慮した位置（南側）に配置」、「採光・通風を踏まえた平面構成」、「日照シミュレーションによる机上検証の実施」などを行っています。単に「現在と同じ場所に建てる」という発想ではなく、敷地条件を踏まえた上で、断面計画や建物構成を工夫し、明るく快適な環境を確保する考えです。
45 職	教室と職員室が遠すぎると思います。	・NO.44の回答のとおりです。
46 職	職員室と教室が離れている配置について、安全面で不安を感じます。また、町民も利用する図書館が建物の中央に位置することで、学校と公共利用の動線が交錯し、セキュリティ面や災害時に子どもたちの安全が十分に確保できるのか疑問があります。	・NO.44の回答のとおりです。 ・建物中央に学校図書館を配置することで、子どもたちがふらっと気軽に本に親しめる環境をつくっています。授業時間帯、放課後、休日、それぞれの運用の仕方（開放の仕方）について継続的に検討し、子どもたちの安全が十分確保できる環境づくりをめざします。
47 職	[1階職員休憩室]多忙な先生方は休憩を町民から見られたくはないでしょうから、カーテン閉めっぱなしが予想されます。先生方へのヒアリングが優先されますが、町民に見られないような位置が望ましいのでは？	・教職員が執務の合間に一息つけるスペースについては、実施設計段階で職員室内にも確保できるよう検討していきます。現在の学校でも職員室内にサロンのような場があり、自然なコミュニケーションの場となっていることから、新校舎においても同様に、職員室内で落ち着いて過ごせる環境を整える考えです。教職員の休憩スペースの位置については、教職員からは「特段気にならない」との意見を確認しています。教職員へのヒアリングは引き続き重ねながら、働きやすさと開かれた学校づくりの両立を図ってまいります。
48 職	職員玄関はどこ？	・エントランスホール、事務室横などを想定していますが、職員室からグラウンドへ直接出られるようにしてほしいなどの要望もあります。実施設計段階で、詳細を決定していきます。
49 保	保健室はやはり2つ欲しい。少なくとも中で2つに分けられるように動く壁などを入れて欲しい。2つに分けて	・保健室については、これまで教職員とのワークショップ等での意見を踏まえ、ゾーニング計画を行ってきました。保健室には、救護業務と相談業務という異

	使えるようにベッドの置き場を両側にし、相談室も両側にして欲しい。	なる機能があることは十分認識しております。ご提案のありました可動式の壁等による二分割利用を含む室内構成やベッド配置、相談スペースの取り方などの詳細については、実施設計段階で決定してまいります。実施設計にあたっては、養護教諭等へのヒアリングを丁寧に重ね、実際の運用に即した空間となるよう具体化してまいります。
50保	少し狭くてもよいので、保健室は2つ欲しいです。厳しい様であれば、水回り等は、共有できる配置にさせていただき、(相談室も両端に1つずつ)真ん中で2つに仕切れるようにして欲しい。	・NO.49の回答のとおりです。
51保	保健室前のたまり、健康教育の発信の場やひといきつける空間は必要だと思いますが、他の場所にしてほしい。保健室では色々な体調の児童がいるので、保健室内や廊下は静かであって欲しいです。	・NO.49の回答のとおりです。
52保	保健室前にたまり場いらない。	・保健室前の「たまり」は、いわゆるマイナスイメージの「たまり場」ではなく、健康教育の発信や、子どもたちが気持ちを整えひと息つけるためのプラスの空間として計画しているものです。感情環境デザインの考え方にに基づき、「活動」や「感情」に応じて環境を選べる場づくりをめざしています。一方で、保健室内の静穏な環境確保は重要であると認識しており、音や動線には十分配慮します。実施設計段階では、養護教諭へのヒアリングを引き続き行い、運用に即した形で具体化してまいります。
53付	防災関係の倉庫はどこ？机椅子保管場所 などやはり倉庫、教材室等が足りないのではないか。床面積が足りないのあれば、一部3階建ても検討する必要ありか。予算がないかな。	・3階建ての考え方については、NO.20の回答のとおり、用途地域による高さ制限に加え、構造強化や防災設備に伴うコスト等を総合的に比較検討した結果、本計画では2階建てとしています。 ・防災倉庫、体育倉庫、物品保管庫、教材室等の配置については、基本設計策定後

		に具体的な配置計画を整理していく予定です。防災倉庫については記載が漏れておりましたが、体育館脇に防災倉庫を設置する計画としています。
54 付	体育館に行くときは室内を歩いていけますか？外履きに履き替えないといけないのであれば渡りろかなどがあるといい。	・体育館への動線は、動線上の舗装仕上げを工夫することで、外履きに履き替えることなく、上履きで移動できるよう配慮しています。
55 付	〔上足／下足〕「せとみち」をコンセプトとした土間空間が魅力ですが、雨天時の泥の持ち込みや、清掃の運用についてどのような想定がありますか。また、以下については図面からは読み取れませんでした。 ・1階通り土間は下足でしょうか？ →職員室から教室へ行くときは？ ・地域開放エリアは下足でしょうか？ →上足に変えるときのオペレーション ・2階多目的ホール・ホワイエは下足かと思いますが、以下同じ ・2階教室前バルコニーは下足かと思いますが教室から生徒は出させないという設定でしょうか？ →使われないデッドスペースにならないようオペレーションを解決しておく必要がありそうです。	・土間空間への雨天時の泥の持ち込み・清掃については、入口での泥落とし対策、排水計画、清掃性の高い舗装材の採用等により対応する想定です。 ・1階の通り抜け土間は下足利用を想定しています。舗装に工夫を凝らすことで上下足の混同を避ける設えとします。 ・地域開放エリア及び2階多目的ホール・ホワイエは、現段階では上足利用を想定しています。地域利用時の運用（履き替え方法等）は実施設計で整理します。2階教室前バルコニーはウッドデッキを想定し、上足利用と考えています。 ・全国的には「原則土足」とする学校もあることから増えており、上下足のあり方自体も含めて実施設計段階で整理します。
56 付	2階への給食エレベーターはないのですか？（2F生徒会室横のエレベーターでしょうか）	・給食専用エレベーターは設けず、2階生徒会室横の人・荷兼用エレベーター1基で運用する想定です。2基設置すると整備費に加え、保守点検などの維持管理費も大きくなるため、費用対効果を踏まえ1基としています。なお、教職員からは「エレベーター近くに各教室分の配膳ワゴンが滞留するため、収納や待機スペースの工夫が必要」との意見もあります。実施設計段階で、滞留が生じ

		ない動線・スペース計画を具体化してまいります。
57 付	百葉箱の設置はどのあたりを考えていますか？”	・1992（平成2）年2月の省令改正で、「百葉箱」の記述が「気象学習用具」に変わり、設置義務ではなくなりましたが、新設する学校で必要と判断されれば設置場所を含めて検討していきます。
58 付	会議室みたいな場所がありますか？	・1階の活動室や相談室、2階の多目的ホールや閲覧スペースなど会議の規模にもよりますが、使用可能な部屋は複数あり、兼用室として考えています。
59 付	せまくていいので、シャワー室が一つ欲しい（児童用・職員用共用）	・室内の詳細設計は、令和8年度に実施予定の実施設設計段階で詳細を決定していく予定です。現時点では保健室内に整備を予定しています。
60 付	児童・生徒用の更衣室は足りるか？	・更衣室は、基本構想・基本計画の施設整備基準を準用して計画しています。一方で、検討の中で、現計画では更衣室が1階のみで、2階（5～9年生エリア）に十分確保されていない点について課題認識を共有しました。思春期段階の児童生徒にとって重要な環境であるため、必要に応じて計画を修正し、2階への設置も含め実施設計で検討してまいります。
61 付	ロッカー以外にも物が置けるスペースがあるといい。	・収納量を基本設計段階で具体的に確定することは難しい面がありますが、今回の計画では、各エリアごとにバランスよく収納を配置することを重視しています。具体的な収納内容や必要量については、実施設計段階で教職員の意見も踏まえ、実態に即して検討してまいります。
62 付	部活動の道具などを置く部屋はある？	・部活動については、地域移行と合わせて議論を重ねる予定です。部活動の道具置場や部室については、今後の検討となります。
63 図	図書館ゾーンは「学校図書館」のみの表記となっているが、「公共図書館」の役割はどこで担うのか。また、閉架図書等の取り扱いはどうなるのか。溢れた蔵書の取り扱いはどのように管理していくのか。	・現在、公共施設再編について町長部局において議論がなされており、「公共図書館」については検討中です。義務教育学校内に整備する図書館は「学校図書館」です。現在、小学校、中学校が所有している本は、約15,000冊。本計画では30,000万冊程度の蔵書を収納できるスペースを想定しているため、計画上、残

		り 15,000 冊の配架が可能となりますので、ヤングアダルトや小説等の配架を検討していくこととなります。閉架図書は、これまでどおりまなづる図書館に閉架図書として管理してくものと認識しています。
6 4 図	本を読む時には落ち着いて座って読むことができる部屋が欲しい。本を座って読むことができるスペースを増やしてほしい。	・図書館の空間整備については、落ち着いて座って読むことができるスペースを含め、多様な使い方が可能な設えを考えていきます。
6 5 図	〔「図書」について〕本というメディアにかなりの機能を負わせているという印象があります。さらに「せとみち」を模した複雑な配架空間となっているため、生き活きと使われるために管理・メンテ、選書など、管理者や司書のセンス・専門性が問われそうです。そのような人材の持続的な確保体制も含めて形骸化しないことを期待します。	・ご指摘ありがとうございます。ご意見として承ります。
6 6 図	〔1F2F 図書館〕学校図書館のみの設計であれば、開かれた図書館を実現する素晴らしい設計だと感じました。静かに本を読みたい人もいるため、閲覧室等の防音等を考慮した設計をお願いします。素晴らしい設計を生かすかは、書籍管理や利用者ルール、利用者教育等が重要となりますので、ソフト面の設計もハード面を生かす素晴らしいものをお願いします。	・今回、新設する義務教育学校は、学校図書館を学校の中心に位置づけ、ものづくり、アート・デザイン、展示スペース、コミュニティスペース、学習活動発表の場等を合わせて「メディア commons (仮)」としています。ご指摘の書籍管理や利用者ルール、利用者教育等については、令和 8 年度より義務教育学校開校推進委員会に専門部会を設けて検討を進めてまいります。
6 7 図	〔1F2F 図書館〕図書館周辺の吹き抜け設計について、光熱費が高くなると想像しますが、試算をして学校運営費に問題ないと判断したものでしょうか。吹き抜けの設計は素晴らしいですが、その反面運営費が気になりました。	・吹き抜け部分の設計については、空間全体を空調せず居住域を空調するなどインシヤルコスト、ランニングコスト等を十分に検討した温熱環境づくりを行っていきたいと思います。

68 図	学校図書館の吹き抜け周りの部分には、冷暖房が効くようになるか。夏でも冬でも快適に読書できるようにしてほしい	・NO.67の回答のとおりです。
69 図	[図書館の配置]結節点をオープンにひらき図書館とする案は当プランの肝で、活かされることを切に願いますが、西日に対してどのように対策するかが課題と思います。本が焼ける、まぶしい、暑いということでスクリーンが下がりっぱなしはとても残念です。	・グラウンドへの眺望も確保しながら、ルーバー（細長い羽板を一定の間隔で並べた部材）により西日を遮蔽したり、開口量を制限する等配慮します。また、本焼けを避けた書架の配置を工夫する等、実施設計段階で十分に検討します。
70 図	2階にある学校図書館で緊急事態が発生した場合、職員室から教員が駆けつけることとなりますが、現行の図面では階段が1階の最も奥に配置されているため、迅速な対応という観点から危機管理上の不安を感じています。	・階段の配置については、建築基準法に基づき、火災時の避難安全性を確保するための距離や設置数を満たす必要があります。その上で、利便性や日常動線も考慮し、建物全体のバランスを見ながら配置を検討しています。現在は職員室から直接アクセスしやすい位置に屋内階段を設ける方向で調整しています。上下動線となる階段の設置位置については、利便性と避難安全性の双方を十分に吟味したうえで、最終的に決定してまいります。
71 駐	職員・来客用の駐車場はもう少しあったほうがよいか？	・職員駐車場の考え方は、NO.72の回答のとおりです。来客用の駐車場については、限られた敷地面積の中で優先順位をつけて整備していきます。
72 駐	職員用の駐車場は敷地内をお願いします。	・職員用駐車場についてです。敷地面積の制約から、全職員分を敷地内に確保することは想定していません。そのため、別の場所での確保を予定しており、令和8年度以降に設置される専門部会等で具体的に協議していきます。なお、義務教育学校は町が所有する行政財産であり、本来は学校教育目的で使用すべき施設です。通勤用自動車の駐車は原則として制限がありますが、現在は例外的な運用として、条件を付したうえで敷地内駐車を認めている状況です。今後の在り方についてもあわせて検討してまいります。
73 駐	校門前のロータリーが狭くて危険だと思います。駐車場も町民利用を考えると十分とは言えないと思います。	・駐車場の考え方については、NO.72及びNO.74の回答のとおりです。 ・ロータリーについては、車社会である本町の実情や、送迎車両の利用、車いす利

		<p>用者用駐車場の必要性なども重要な視点であると認識しています。一方で、限られた敷地面積の中で、学習環境の充実、安全確保、バリアフリー対応などを総合的に検討した結果、現在の配置計画となっています。なお、ロータリーの規模については敷地条件上大きく拡張することは難しいものの、今後の実施設計や運用面の検討の中で、安全確保の方策や送迎時のルールづくりなども含め、実効性のある対応を検討してまいります。</p>
7 4 駐	<p>[駐車場]体育館の横に駐車場15台分が確保されていますが、足りるでしょうか。学校の先生10台以上、利用者、送迎者を考えると足りないと考えます。また、休日に住民外の体育館利用者とグラウンド利用者(中型バス含む)を考えると、30台以上のスペースが必要ではないでしょうか。また、災害時にグラウンドへ車が入れる様な設計でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用駐車場の考え方については、N0.72の回答のとおりです。 ・敷地をさらに駐車場として拡張する場合、グラウンド面積を削る必要が生じるなど、教育環境とのバランスに課題があります。限られた敷地の中で子どもの教育環境の整備を優先し、現段階で30台以上を常時確保する計画は想定していません。利用者や送迎者を想定した駐車場のあり方についても、令和8年度以降に設置される専門部会等で具体的に協議します。 ・災害時については、平時から緊急車両がグラウンドへ進入できる設えとしています。なお、現中学校グラウンドは地域防災計画上、臨時ヘリポートや避難所等に指定されているため、開校までに防災所管課と協議し、現実的な整理を行ってまいります。
7 5 駐	<p>車椅子利用者駐車場の場所を変えてほしい。入口までの動線が長すぎる。ここに屋根はあるのですか？雨の日は傘をささないと移動できないのは車椅子の人には不便です。また、階段をひとつは、ひなづる幼稚園のようにスロープにしたほうが万が一エレベーターが動かないときなどにも使いやすい施設になると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「思いやり駐車場」は、配慮を必要とする方が安心して来校できる環境を確保するために重要な機能でもあります。現在、エレベーター利用時の動線を考え、北側に設けてありますが、正面入口付近にも設けることを検討しています。一方で、正面玄関付近は児童生徒の出入りが多く、安全面への配慮が必要であること、また本来の対象者以外の利用が生じる可能性があることも課題として受け止めています。過去の他校の事例では、長期間の運用の中で車いす利用者が限定的であったケースもあります。今後は、町の実態等も把握した上で、設置位置の妥当性や車両動線、歩行者動線との分離方法、運用ルールの明確化など

		<p>を含め、安全性を十分に確保できる計画となるよう検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段をスロープとすることについては、バリアフリーの観点からも重要なご意見であると受け止めています。階段やスロープの配置・構成についても、実施設計の中で検討してまいります。
76 駐	<p>ただでさえ駐車場が少なく入りづらいのに、このスペースだと学童のお迎えのときに大変なことになる気がします。グラウンドは常に100%使うものでもないと思うので、一部を車が入れるようにするなど？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の具体的な利用方法や運用ルールについては、今後、通学・送迎動線や周辺道路の状況も踏まえながら検討を進めてまいります。一方で、児童生徒の安全確保を最優先とする観点から、正門前の駐車場については、日常的な送迎での利用は想定していません。また、平時におけるグラウンドへの車両の乗り入れについても、緊急車両を除き、安全面への配慮やグラウンドの維持管理上の課題があることから、現時点では想定しておりません。今後、学童利用時を含めた具体的な運用の在り方については、安全性を最優先に、関係者の意見も踏まえながら整理してまいります。
77 駐	<p>今後どんどん児童が少なくなることもふまえ、カフェスペースや図書館など公共施設として転用できるように多く取っておいて良いと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。
78 駐	<p>真鶴は車社会です。車が敷地内に入れないのは使いにくいですし、周辺が渋滞するなど危険だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真鶴町において自家用車利用が多い実態は認識しております。一方で、新しい学校においては、児童生徒の安全確保を最優先とし、歩行者と車両の動線をできる限り分離する計画としています。そのため、敷地内への車両の乗り入れについては慎重に検討しているところです。周辺道路の混雑や安全面への懸念については重要な課題であり、関係機関とも連携しながら、送迎の在り方や時間帯の工夫、ルールづくりなど運用面を含めた対策を検討してまいります。限られた敷地条件の中で、利便性と安全性の両立を図ることが必要であると考えており、引き続き実効性のある対応を検討してまいります。

79 駐	学校正面が「あそびのひろば」や「まなづるガーデン」となっていますが、車移動が必要な地域特性を考えると、正面に駐車場があった方が利便性は高いと考えます。体育館2階に設けられた15台分の駐車スペースでは不足しているように感じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・正門入ってすぐの校舎正面となるエリアは子どもたちの登下校の主要動線となるため、歩車分離することで、子どもたちの日常の安全性に配慮し、かつ、子どもたちと地域の方々との交流の様子がまちにあふれ出すような、構内に入ってみたいくなるようなアプローチ空間をつくっていきたいと考えています。 ・駐車場の考え方については、N0.72、N0.74の回答のとおりです。
80 開	サロンやカフェコーナーは何時まで？管理のため人が常駐する？そんなお金ある？学校の施錠はどうなる？	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間、セキュリティ、鍵の開錠・施錠等については、令和8年度から設置される専門部会等で検討していきます。
81 開	地域開放エリア内の鍵の管理・貸し借りはどこで誰が担うのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの議論も含めて、令和8年度以降の検討課題です。これまでのように鍵の貸し借りとするのか、顔認証システムのような事前登録制やIDを付与するなども含めて、児童生徒の安全を最優先とし、検討する予定です。また、管理人員については、既存の公共施設と同様に任期付き職員を配置する方法や、スクールコーディネーター・地域コーディネーターのような役割を担う人材を明確な基準のもとで配置する案なども含め、財政面を踏まえながら検討していきます。
82 開	施設利用関係者の事前登録や、利用時顔認証などを使って『不審者』を無くしていく機能を装備して欲しい	<ul style="list-style-type: none"> ・N0.81の回答のとおりです。
83 開	地域開放検討エリアを地域住民が利用する際は、スリッパや上履きを持参することなく、土足で利用できるようにしてほしい	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。地域開放検討エリアについては、基本的に子どもたちも利用する空間となりますので、上足利用を想定していますが、運用の仕方も含めて今後実施設計段階で詳細に検討します。
84 開	せっかく真鶴なので、どんどん地域に開放したら良いと思います。変質者などを防ぐ人とのつながりが真鶴にはあるので。	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティには、機械的なセキュリティと人的セキュリティがあります。開放における運用も今後の課題として議論を積み重ねます。
85 開	地域開放エリアがバラバラに配置されていて、地域の人たちが利用しにくそうに感じる。地域開放エリアは1カ所まとめた	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放エリアも学校施設であり、授業に支障のない時間帯に使用を可能とするものです。地域開放エリアの議論も、これまでの意見を集約した配置案とな

	り、わかりやすい動線にするなどが必要と感じる。	っています。
86 開	<p>[1階サロン～2階地域開放エリア]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階サロン利用者がトイレを利用する場合、2階に行くことになります。ただ、2階へのアクセスが階段のみとなっているためバリアフリーへの配慮が必要ではないかと思えます。 ・階段が象徴的な上下動線(みち)&気配をつなぐシャフトになるので、配置や設えがとても重要になります。 ・2階地域開放エリアと学童の配置は逆がベターでは。理由は以下。 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域開放エリアからグラウンドや教室内が見られるのは、子どものセキュリティの観点から疑問 ② 学童利用者はグラウンドとの近接性があつた方がよい ③ 東公道から学童内が見られるのは上記と同じ理由により疑問。 ④ 地域開放エリアの利用を促し、町にひらくには地域開放エリアが公道に面しておいた方がよい ⑤ 放課後や休日、学校管理区域(西側)を完全にシャットアウトした状態で、東側の道路から地域開放エリア・学童・体育館へ直接アクセスできる『夜間・休日運営ユニット』として町の管理を完結させやすくなる。 ・このエリアは災害時の避難所となりますか？その場合、プロポ時に避難所に設定されていた多目的ホール・体育館と 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階サロン利用者のトイレについては、サロン内へのトイレブースの設置を視野に入れ、実施設計段階で運用も含め検討します。 ・学童については、2階体育館横の駐車場からの送迎アプローチ、及びグラウンドへのアプローチのしやすさ(1階へ降りる階段位置)、利用時間帯の西日対策を考慮した配置となっていますが、地域スペースと学童保育室の位置を反対にした方がよいのではないかという点については、建設準備委員会においても同様の意見が出ております。配置の妥当性については、防災・安全・運営のしやすさ・教育的効果を総合的に整理した上で、改めて検討してまいります。 ・地域防災計画については、N0.74の回答のとおり全体計画の見直しが必要であると認識しています。全体計画との整合性を取りつつ、真鶴町公立学校防災計画の策定をしていく予定です。

	の近接性が弱いためスムーズな連携が難しそうです。	
87 開	地域開放エリア(学校図書)と正門が離れすぎていると思う。正門からすぐ入ったところ(もしくはすぐに分かる)ところにメインの地域開放エリアがあるのがよいのでは。	・地域開放エリアの位置については、設計ワークショップ等関係各所との対話を重ね、子どもたちの学習及び生活環境づくりを最優先として検討し、決定したものです。正門からすぐ入った場所にサロンを配置し、義務教育学校のシンボルとしてだけでなく、地域開放エリアの玄関として設えることで、地域利用の促進を図るきっかけとなればと考えています。
88 開	「サロン」における「キッチン」はどのような想定のもの設置されたのか教えてほしい。カフェスペースと何が違うのか。	・図に付記してある補足説明「キッチンと丘のような階段空間のある開かれた空間」とは、あくまでもこれまでの議論を集約したイメージです。活用方法や施設内の設えについては、これから検討が始まります。
89 開	「地域に開かれる学校」を意識しすぎる印象があります。真鶴町半島まるごとを学校ととらえるならば、学校施設をあえて地域に開かれた場として強調する必要性はないと考えます。まずは、義務教育一貫校として、子どもの育成と教員の研究・育成を第一に、教育機関としての足場を築いていただきたいです。義務教育を受けるなら真鶴町に、と10年かけて全国に広がることを目標に、そのためには学力・体力・生きる力の土台づくりを戦略的に進めていただきたいです。	・これからの学校は、これまでの「教育施設」として捉えるのではなく、「公共施設」の一つとして捉えていきます。「地域に深く関わった子どもは、地域を愛するようになる。地域の担い手になる。」という言葉にあるように、地域を支える人材を育てることも学校教育の大きな役割です。これからの教育活動は、大人(教職員、地域住民等)が子どもを教える、育てるという、従来の構図ではなく、子どもたちとの関わりを通じて、大人も成長する、まちの未来づくりに寄与する存在に育っていく、地域と共にある学校づくりをめざします。今後、教育目標や教育方法を含むカリキュラムデザインを検討し、教育と施設の相乗効果を図っていきます。
90 せ	[ふれあいのせとみち]敷地内に公的な「みち」を創り出すのは面白い試みですが、地域に開かれた散歩道となる際、学校側の管理責任と町側の管理責任の境界をどう整理し、日常的な清掃や植栽管理をどうされるかの整理が必要そうです。	・これまでも学校の敷地内は、近隣住民の生活道として使用されてきました。新設を計画する際、この生活道をどのように残すのか、生かすのかを議論した結果、「ふれあいのせとみち」としてこれまでどおりの単なる生活道とせず、児童生徒とのふれあいはもちろん、この「せとみち」の活用を地域の方々が考えてくださるなど、次年度以降の専門部会等で検討していきます。

9 1 せ	新校舎の開校を機に、近隣住民による敷地内の通り抜けや、駅への近道利用を制限する対策を講じて欲しい	・ NO. 90 の回答のとおりです。
9 2 せ	「遊びのせとみち」は、そのままにすると使われなさそうなため、既存の金網を取るなど道路との接点を増やす必要があるのではないかと思います。	・ ご意見として承ります。
9 3 せ	「せとみち」がたくさんありますが、町の中にたくさんあるのにわざわざ学校施設内にせとみちは必要ないのでは？外の人に向けたアピールとしか思えません。学校建設に美の基準を考えすぎて使いにくいメンテナンスしにくいものが作られるくらいであればもっと普通の学校で良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に通う児童生徒だけの利便性を考えれば、より閉じた構成も考えられるかもしれません。しかし本計画では、学校を単なる教育施設ではなく、「地域で使う学校」「公共施設の一つ」として位置付けています。他者を思いやる心や、多様な世代と関わる経験そのものが教育的価値を持つと考えています。その意味で、地域と緩やかにつながる空間構成には意義があると捉えています。なお、本計画は美の基準のみを優先した設計ではなく、これまで幾度となく熟議を重ね、いただいた意見を可能な限り反映しながら、教育活動にどう生かせるかという観点で積み上げてきたものです。 ・ 維持管理についても、用務員等の体制に加え、例えばシニア世代のグリーンサポーターのような方々が関わり、地域と協働しながら管理していく仕組みづくりも一案として議論されています。地域で支え、地域で育てる学校という流れを構築できるよう、今後も具体化を図ってまいります。
9 4 せ	[1F ふれあいのせとみち] 午後は建物の陰で日陰となり、横の坂道道路とはさまれ暗いエリアを想像してしまいましたが、植物がよく育つ日照が考慮され、生徒が横に広がり気持ちよく登校できることが考慮された広さであれば、コンセプトと合うのでいい考えです。	・ 校舎と坂道道路とは十分な離隔があるため、ふれあいのせとみちの日当たりや風通しは期待される場所ですが、時間帯によっては日陰となるため、日陰にも強く、よく育つ植物を選定するなど配慮します。また、日陰となった場合でも、心の落ち着きをもたらすような穏やかな空間となるよう検討を続けます。
9 5 せ	1 F 2 F を通じて、「各WSや学びのせとみち」は、各クラス・教科等の学びの履歴、作品などが適宜掲示（発表・	・ 貴重なご意見ありがとうございます。まさに、学びのせとみち沿いには、子どもたちの学びの履歴や制作した作品の掲示展示、表紙見せの書架等を配置するこ

	展示・保管)され、学年を超えた学びの交流・鑑賞と再構築・発展的創造のリアルな情報発信の場となるようにありたい。	とで、異学年交流のきっかけを生み出す場として考えております。「学びのシェア」が起こる、子どもたちの興味・関心が高まる場にしたいと思います。
96 グ	風が強い地域なので、グラウンドは人工芝がいいか？	・イニシャルコスト、ランニングコスト、環境影響等総合的に検討し、令和8年度に実施予定の実施設計で検討していくこととなります。
97 グ	現在の中学校では、風の強い日になると駅方面から校舎に向けて強風が吹き抜ける。その風は大波のような土ぼこりを巻き上げ、校舎全体を飲み込む。歩いている生徒の目に入るだけでなく、グラウンドに面した教室には間違いなく土ぼこりが入り込んでくるため、対策をお願いします。 対策1: 強い風を軽減させる防風機能 対策2: 風に舞いにくいグラウンド砂の採用	・貴重なご意見ありがとうございます。卓越風に対しての防風及び防砂対策については、L字型の校舎形状によるグラウンドへの防風、防風林や防砂ネットの整備等、今後実施設計段階で詳細に検討します。
98 グ	遊具のスペースが欲しい。ブランコがあると嬉しい。	・必要な遊具の設置はこれからの検討となります。ご意見として承ります。
99 グ	「あそびのひろば」の具体的な用途を教えてください。	・これまでの議論の積み重ねの結果から、児童生徒だけではなく、乳幼児も利用できるような整備を考えています。具体的な整備方法は令和8年度から専門部会等で検討を重ねますが、一つの例として、芝生を敷き詰め、少し傾斜をつけることで段ボールで滑ることが出来たりできることなども想定しています。
100 グ	[小さな広場]各所に何気なくテーブル椅子を置いている小さな広場(以下)が気になります。使われない無駄なスペースに見えるので、スペースの意味(要否含め)を深掘することを期待します。 ①1階応接と保健室の間(吹き抜けている意味も含め) ②1階調理室下(回転釜を見ることが日常的に起きるか？	・各所に配置した溜まりの空間は、教室と廊下以外の子どもたちの日常の居場所として大切な空間と考えています。友達と落ち着いて談笑したり、読書したり、グループ学習したり、簡単な面談をしたり、クールダウンできるスペースとしても活用可能です。設置する家具については、実施設計段階で詳細に検討していきます。

	工作室脇(ここは沓脱スペースになる?)	
101 グ	<p>[グラウンド]サッカーの公式試合ができる広さを確保願います。※全国大会規模:縦105m×横68m、中学校公式:縦90~120m×横45×90m</p> <p>中学生の公式試合で他校の招待や夏休みの合宿先として利用してもらおう等で学校や真鶴を知ってもらおうツールにもなると考えます。屋外唯一の運動部であるサッカー部に、公式の広さで活動してもらいたいと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 限られた敷地面積の中でこれまで幾度となく優先すべき児童生徒の学習環境について、熟議を重ねてきました結果、今回の基本設計案となりました。基本設計でお示しているサッカーコートの大きさは、縦82.5m×横55m程度の確保を想定しており、地方の公式試合や練習試合が可能な大きさとなっています。
102 グ	<p>[防球ネット]グラウンドと建物が近いいため、建物(教室エリア側含)の周りはすべて防球ネットが必須と考えます。建物から見た景色や外観にこだわってもネットが邪魔をして、イメージ図通りには見えなく、真鶴の顔的な構想が実現できるか疑問です。線路側の樹木やせとみちを減らして、できるだけサッカーグラウンドを線路側へ持っていけば、教室エリア側の防球ネットは不要となるのではないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防球ネット、夜間照明等を含めて、グラウンド整備については、令和8年度から詳細について、検討をしていきます。基本的に防球ネットは必要と考えていますが、ご指摘の景観や近隣住民への影響等を考えながら最適な仕様を模索していることをご理解願います。
103 グ	<p>グラウンド利用者(休日含む)が利用するトイレは、どこを想定した設計でしょうか。外履きで利用できるトイレがあると利用者は便利と感じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、真鶴中学校体育館・グラウンド利用者は外トイレを使用しています。新校舎整備後については、校舎内トイレを屋外から利用可能とするか、別途屋外トイレを設けるかは、今後、利用団体等との意見交換を行いながら、外履きで利用できる利便性も踏まえ、実施設計段階で具体的に検討してまいります。
104 備	<p>備品の量を考えると、黒板の左右+背面+準備室の理科室側の壁面をすべて収納ロッカーにしないと収まらない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 黒板の有無や収納ロッカーなどの家具等の設置は実施設計で教職員の意見を参考にしながら検討する予定です。(NO.35も合わせて参照)
105	<p>備品を極力減らしてほしいとの指示もあったようです</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要なものは残すべきであることは、認識しています。重複する備品や物品、老

備	が、小3～中3までの7年間で使う場面が1～2回のものであっても、その備品がないと授業が成立しないものもあります。無駄に物品を残しているわけではなく、必要だから要望していることを理解してほしい。	朽化していて更新が必要なものの整理を現在お願いしていることをご理解ください。
106 備	器具等で小学校と中学校で共用できるものも多いが、使い方などで、小中で1つあればいいということにはならない。(例を挙げると、小学校では、理科の実験等を教室でやることが多く、しかも児童1人1人に器具がわたるように授業を組んでいる。そのため、温度計・ビーカーなど基本的な器具であっても、児童数の30～40個必要になってくる。その上、理科室からいったん教室に持ち出すと、最短でも1か月、長いと1年近く理科室に戻ってこない。基本的な器具であっても、中学校と小学校の共用は難しい。	・理科の実験器具については、小学校と中学校で共通して使用するものも多くありますが、ご指摘のとおり、授業の進め方や使用方法の違いから、単純に「小中で一つあればよい」というものではないと認識しています。単に小学校と中学校で器具を共用するという考え方ではなく、授業の実態や必要数量を考慮しながら、適切な整備と運用について今後検討してまいります。
107 設	ゆとりとしてのスペースを考えていると思うのですが、言い換えると「死角」が多いとも言えます。生徒の安全・安心を考えると、これだけ「死角」が多いと教員の目が届かない場面が増えると思いますが、その対策はできているのでしょうか。(構内の防犯カメラの設置などを考慮しているのなら、その限りではありません)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、死角は問題行動につながる懸念がある一方で、静かに過ごしたい児童生徒の居場所にもなり得る側面があります。そのため、単に排除するのではなく、用途を明確にし、人の目や活動が自然に行き届く設えとするなど、設計と運営を一体で工夫していきます。外部空間の見通しについても配慮します。 ・防犯カメラ等の機械的対策は次年度以降に協議しますが、地域の見守りなど人的なセキュリティも含め、安全と居場所づくりの両立を図ってまいります。
108 設	廊下に接した「クローズなWS」は要らない_この部分を取り去りクラスのWSを広げるとともに、廊下側のオープンなスペース(学びのせとみち+小さな人だまり)	・N0.32の回答のとおり、ワークスペースや土間の使い方、設えの具体的な内容については、今後の実施設計の段階で、教職員の皆さんの意見も踏まえながら検討していきます。なお、土間空間は、学習活動に活用するだけでなく、夏は強い

	に開られた学びのスペースを確保すること	日差しを和らげ、冬は外気との間で温度差を緩やかにするなど、建物内の温熱環境を整える役割も想定しています。こうした機能も含め、子どもたちの学びにとって使いやすい空間となるよう検討してまいります。
109 設	8と9のHBに「テラス」は要らない__その分をそれぞれ東西へHBスペースをスライドさせて、中央部分にあるWSを広げるべき（基本案のWSは国数2教科に対応するにはあまりに狭すぎるため）	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。テラスの使い方の可能性については、休み時間の居場所、避難安全上の避難場所など様々に考えられますが、運用の仕方も含め、実施設計段階で詳細に検討します。 ・WSの大きさについても、使い方も含め、今後実施設計段階で詳細に検討した上で決定していきたいと思えます。
110 設	学校施設と公共施設を同じ敷地に建設するのであれば、それぞれの機能をまとめて配置した方が、動線が分かりやすくなり、管理面・安全面においても安心感が高まると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・N0.85の回答のとおりです。学校施設と公共施設を同じ敷地に建設するのではなく、学校施設をこれまでと同様に授業に支障のない時間帯に施設開放するものです。 ・本計画における地域開放エリアは、学校とは別の公共施設を併設するものではなく、学校施設の一部を、授業に支障のない時間帯に地域の皆様にも利用していただくことを想定したものです。この点については、これまでも本町の学校で行ってきた施設開放と同様の考え方となります。また、地域開放エリアの配置については、これまでの検討やワークショップ等でいただいたご意見を踏まえ、学校の教育活動との両立や管理面・安全面にも配慮しながら整理してきたものです。今後、具体的な運用方法については、実施設計や運用面の検討の中で、動線や安全確保にも十分配慮しながら検討してまいります。
111 設	[2階教室前のバルコニー]パースと平面図で範囲が違ってきます(理科室側)。このバルコニーを生徒が積極的に使うかどうかで変わってくるかと思いますが、単なる点検歩廊にしないためにも生徒が出られるようにした方が良く、その場合はパースのように理科室側に広場があり、更にグラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。建物全体として、バルコニーの使い方については、これまでの教職員や町民とのワークショップで、各室を繋ぐアプローチ空間、休み時間の居場所、グラウンドでのイベント時の観覧席、避難安全上の避難場所、回遊性確保など様々な活用の可能性について意見が出されました。一方で、防球対策や安全管理等との関係なども含めて検討する必要があることから、具体

	に下りられるとなお良いかなと思います。靴の脱ぎ履きの問題は解くべき課題ですが、図書館側へもバルコニーでのアクセスができるとさらに回遊性が生まれて図書館の魅力が増すと思います。	的な使い方については、今後の実施設計や運用の検討の中で整理していきます。
112 設	子どもの人数が減少している現状を踏まえると、教室の広さや建物全体の規模が、町の規模に対して大きすぎるのではないかと感じます。バリアフリーの観点では、車イス用駐車場が校舎の裏側にあり利用しづらい点や、入口からエレベーターまで屋外を通る設計に不安があります。雨天時の利用が難しくなるほか、エレベーターが1台のみでスロープも設置されていないため、怪我などで階段の利用が困難な子どもにとって、学校生活に支障が出る可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模については、将来推計人口や学級数の見通しを踏まえ、過大収容とならないよう計画しています。あわせて、少人数指導や特別支援教育、地域利用、避難所機能など多様な役割に対応できる規模を確保し、可動間仕切り等により柔軟に使える設計としています。 ・バリアフリーについては、車イス用駐車場は現在校舎裏に計画していますが、安全性とのバランスを考慮しつつ、正門前への設置も検討します。位置や動線は実施設計で整理します。 ・エレベーターについては、2基設置すると整備費に加え、保守点検などの維持管理費も大きくなるため、費用対効果を踏まえ1基としています。
113 設	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティラインは開閉可能なドアで、閉校時は鍵で閉じることができる仕組みであると認識しましたが合っていますでしょうか。 ・閉校時も、無許可の一般住民が生徒利用エリアへ侵入できないように、IDカード等の認証で防犯を考えていただきたいと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間やセキュリティ、鍵の開錠・施錠の方法など、施設の具体的な運用については、令和8年度から設置される専門部会等において検討していく予定です。セキュリティのあり方についても、これまでのような鍵の貸し借りによる運用だけでなく、事前登録制によるIDの付与や顔認証システムなどの導入の可能性も含め、児童生徒の安全を最優先として検討していきます。また、施設の管理体制についても、既存の公共施設と同様に任期付き職員を配置する方法や、スクールコーディネーターや地域コーディネーターのような役割を担う人材を明確な基準のもとで配置する案なども含め、財政面を踏まえながら検討していきます。
114 設	図面内のセキュリティライン(赤太線)には扉がつくのか？間仕切りの状態はどのようになるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面としてつくる部分、管理区画用扉としてつくる部分等、仕様も含めて今後実施設計段階にて詳細に検討します。

115 設	<p>「まなづるガーデン」を広く確保する、との記載がありました。車社会である真鶴町において、ロータリーや車いす利用者用の駐車場ではなく、「まなづるガーデン」のスペースをより広く確保するという判断に至った経緯についてご説明いただけますでしょうか。保護者としても地域住民としてもロータリーの確保をお願いしたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「まなづるガーデン」を一定の広さで確保した経緯については、新校のコンセプトである、子どもたちが日常的に自然と触れ合い、探究的・体験的に学ぶ環境を学校の中心に据えるという考え方に基づくものです。単なる外構空間ではなく、学習や交流の場として活用する教育空間として位置付けています。配置については、学校の入口付近に設けることで、児童生徒だけでなく地域の方々とも自然や学びの環境を共有できる場とすることを意図しています。学校を地域に開かれた公共施設として位置付ける考え方を踏まえ、この位置に配置しています。一方で、車社会である本町の実情や、ロータリー・車いす利用者用駐車場の必要性についても重要な視点と認識しています。限られた敷地面積の中で、学習環境の充実、安全確保、バリアフリー対応などの優先順位を総合的に検討した結果、現在の配置計画となっています。 ・ロータリーの設置については、敷地条件上大規模な整備は困難ですが、今後、実設計や運用面の検討の中で、安全確保の方策や送迎ルールの整理等も含め、実効性のある対応を検討してまいります。
116 設	<p>障害児の受け入れについて。車椅子や肢体不自由の子が通える環境が欲しいです。エレベーターとスロープがあるとかなり助かりますが、スロープだけでも付けて欲しいです。生徒だけではなく、保護者や教員の中にも必要とする方が出てくると思います。障害児の有無に関わらず、怪我や妊娠中は階段がキツイのでこれからの施設には必須かと思っています。医療的ケア児、その家族は社会から孤立しやすいです。医ケア児も安心して地域の学校に通える町になって欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターやスロープについては、設置を検討しているところです。車で来校された方の駐車スペースからの動線等を含めて慎重に検討してまいります。

117 設	車いすを利用して来校される地域の方が1階のサロンを利用しようとすると、奥の入口から校舎に入った後、保健室や職員室周辺にセキュリティラインが設けられているため、そのままではサロンへ行くことができず、一度外に出る必要があります。その都度、セキュリティを解除してもらうために職員室へ連絡しなければならない状況です。仮に解除してもらったとしても、車いす利用者と介助者が毎回、セキュリティが必要なエリアを通行することについて、学校として適切な動線と言えるのでしょうか。また、配慮が必要な子どもたち（地域の方）のための駐車場が敷地の一番奥に配置され、まなづるガーデンが正面に設けられている点にも違和感を覚えます。利用者の利便性や安全性を最優先に考えた配置になっているのか、再考の余地があるのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ NO.112 の回答のとおり、バリアフリーの観点は重要であると認識しています。「思いやり駐車場」は、配慮を必要とする方が安心して来校できる環境を確保するために重要な機能でもあります。現在はエレベーター利用時の動線を考慮し、校舎北側に配置していますが、利便性や安全性の観点から、正面入口付近への設置についても検討しています。駐車場の位置や施設内の動線については、今後の実施設計段階で整理していきます。また、施設内のセキュリティラインや動線についても、児童生徒の安全確保と地域利用の利便性の両立が図られるよう、運用方法も含めて検討していきます。 ・ まなづるガーデンについては正門に近い位置に計画していることから、子どもたちの安全性にも配慮した配置や設えとなるよう、実施設計段階で詳細に検討していきます。
118 設	正門から玄関へのデッキは段差のないスロープなどを設けてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ NO.116 の回答のとおりです。
119 設	[イメージ図]建物側面や高さ(屋根)が、統一されていなく凸凹な設計は、デザインなのでしょう。個人的な感覚ですが、統一感がなく増築の繰り返しのように感じ、また外壁が多く、建設費が増えるのではと感じました。	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの学校建築は必要面積を確保すべく大きなボリュームでつくられ、周辺に圧迫感を与えるものとしてつくられていました。「いえとせとみち」が本計画の大きなコンセプトですが、周辺の住宅環境への調和をめざし、外壁や屋根を適度に分節し、なるべく小さなスケール感で学校をつくることで、子どもたちや利用者の皆さんにとっても親しみやすいものになると考えています。コンセプトを守りつつ、建設費を抑えられるような設計を心がけます。
120 設	救急車や車はどこに止められる？町体だけ？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急車など緊急車両については、正門から進入が可能です。一般車両については、町立体育館駐車場となります。

121 設	掲示物スペースを階段等に欲しいです。	・ ご意見として承ります。
122 設	廊下、教室等、階段等の壁をマグネットで掲示できるようにしてほしいです。テープで掲示→剥がした時が汚い。 画鋲掲示→危険	・ ご意見として承ります。
123 設	[1F ロータリー]ロータリーと正門前の道路を含めた広さが十分足りていない様に見えます。利用状況想定と安全面を考慮した設計をお願いしたいです。そのためには、正門周辺道路の設計(町行政)と併せた設計が必要と考えます。現状、駅利用者の送迎者、学校利用者、道路通行者が該当箇所を利用していますが、開校後は生徒の数が3倍(低学年含)、施設一般利用者も加わり、時間帯や雨天時は混雑が予想されます。(朝時間帯に車の接触事故を数回目撃したことがあります)	・ 正門前の道路を含めた外構関係については、令和8年度に予定している実施設計において、詳細を決定していきます。正門前の利用方法等についても、令和8年度より設置されます専門部会で運用について検討を始めます。ご指摘のように児童生徒の安全を最優先とし、正門前は、緊急車両や車いす車両等の利用のみを想定しています。
124 設	校舎ではないが、机椅子は、高さ調整がしやすいもの必須。現行のものは、調整しにく過ぎ。時間がかかりすぎる。	・ 備品については、実施設計と並行して具体的な仕様を検討していく予定です。備品や空間の使い方を具体的にイメージしていただくため、机や椅子などを実際のサイズ(1/1 スケール)で配置した体験機会を設けることも検討しています。実施する場合の場所については、まなづる小学校体育館を想定しており、対象についても児童生徒や保護者、教職員、地域の方々などにご覧いただける機会となるよう検討してまいります。
125 設	ホワイトボード黒板を検討してほしい。プロジェクタを常設して、ホワイトボード黒板に投射できるとよいと思っています。	・ 詳細な設えは、実施設計段階で検討します。ご指摘のホワイトボードの導入については、プロジェクターの常設等と合わせて検討をしていきます。

126 設	<p>これだけ大きな建物は維持管理が大変だと思う。子どもの数や人口も減っていくことが予想されるので、建物はなるべく小さく、部屋も同じ部屋で実現可能なのであれば(例:美術とか工作など)1つの部屋でなるべくまとめるのがよいのでは。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの真鶴らしい授業の形態などを考え、教室等の広さを確保しています。美術や工作も授業の内容によって、区分けが必要な教室の確保を行っています。
127 他	<p>3 真鶴町教育基本方針、内容・確かな学力の育成とあります。先生方のお話の中でも、真鶴町の子どもたちの学力を上げる事が必要だと聞きます。大事なのは何のために学力を上げるのか?ではないでしょうか?テストや点数や偏差値を上げる為ではなく社会をより良く生きる為、幸せになる為に必要な学力を上げるには、どのような授業が必要か?そういったお話を、教育委員会や先生方だけでなく、町全体で開かれた場での対話が必要だと思います。学力についてだけではなく、教育について対話する機会がないので、対話しやすい場や機会を作っていただきたい。子どもたちに対話的で主体的な学びが必要だと明記するのであれば。まずは大人からではないでしょうか。世代や職業・立場が違えば色んな意見があります。対立するのではなく、子どもたちを思う仲間として、お互いの意見を聞くのはとても大切な事だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、「確かな学力の育成」は、単にテストの点数や偏差値を上げることを目的とするものではありません。社会の中で自立し、他者と協働しながらよりよく生き、幸福を実現していくための力を育むことが本質であると考えています。そのため、本町がめざす学力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、思考力・判断力・表現力、さらには主体性や協働性といった資質・能力を含むものです。また、教育の在り方については、教育委員会や学校関係者だけで完結するものではなく、町全体で共有し、対話していくことが重要であるのご意見は、まさにそのとおりであると受け止めています。 これまで基本構想・基本計画、基本設計の策定過程でも、幾度も熟議を重ね、町民の皆様のご意見を反映してまいりました。今後も可能な限り開かれた形で意見交換の機会を設け、「子どもたちのために何ができるか」という共通の目的のもとで議論を深めていきたいと考えています。教育は町の未来づくりそのものです。多様な立場の皆様と共に考え、対話を重ねながら、本町の教育の在り方を形づくってまいります。
128 他	<p>(2)これからの真鶴町の子ども像、「3 創り出す力を持った子」とあるように、学校の校則等はルールメイキングプロジェクトを通して、子どもたちと一緒に作るの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・N0.127の回答のとおりです。 ・ご提案のとおり、「創り出す力を持った子」を育てるためには、既存のルールを守るだけでなく、ルールそのものを主体的に考え、より良い在り方を創り出し

	<p>が良いと思います。ルールを守るだけでなく、一緒に作る教育ができます。多数決だけで決めるのではなく、生徒、先生、保護者と話し合う事です。</p>	<p>ていく経験は重要であると認識しています。校則等についても、子どもたちがその意義や目的を理解し、自らの学校生活をより良くする視点で考えることは、自治的な力や合意形成の力を育む機会になります。その際、単なる多数決ではなく、対話を重ねながら合意形成を図るプロセスそのものが教育的価値を持つものと考えています。一方で、学校は安全・安心な教育環境を確保する責任も担っているため、法令や社会的規範との整合性を踏まえる必要があります。その前提のもと、子どもたちが当事者として学校づくりに関わる経験を積み重ねられるよう、対話的な仕組みづくりを進めてまいります。</p>
129 他	<p>1 学校施設の整備の基本的なあり方、(1)主体的が尊重され、社会性を育むことができる学びの場、ウ 真鶴の子どもたちが、安全・安心で心地よく過ごせる居場所(空間)を備えます。とあります。社会問題として、日本の子どもの自殺件数、不登校児の数が過去最高となりました。これは、今の学校や社会に対して子どもたちがNOと言っている表れだと思います。その命がけのアクションに対して、私たち大人は、子どもたちをどう指導するのではなく、子どもたちの意見を聞き、尊重し、子どもたちから学ぶ姿勢が大切だと考えます。子どもたちがここに居て良いという安心感と自信さえあれば、意欲をもって勝手に何からでも学び始めます。その為の空間設計・場づくりを考えていただいていると思いますが、具体的に教えて下さい。そして、数々のワークショップが行われて来ましたが、子どもたちの意見はどこで閲覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NO.127 の回答のとおりです。 ・ご指摘のとおり、子どもたちが安心して「ここにいてよい」と思える居場所を確保することは、学校づくりの根幹であると考えています。本町が掲げる「安全・安心で心地よく過ごせる居場所(空間)」とは、単に物理的に快適な空間という意味ではなく、心理的安全性が確保され、自分の思いや考えを表現できる環境を含むもので、子ども一人一人が自分に合った距離感で学びや人との関わりを選べる環境づくりをめざしています。また、空間だけでなく、子どもの声を聴き、尊重する姿勢そのものが学校文化として根付くことが重要であると認識しています。今後も、子どもたちの声を丁寧に受け止めながら、学校と教育委員会が連携して、施設と教育内容の両面から、安心して学び育つことのできる環境づくりを進めてまいります。 ・「数々のワークショップが行われて来ましたが、子どもたちの意見はどこで閲覧できるのでしょうか？そしてその意見がどのように反映されているのかも合わせて教えてください。」については、基本設計が確定された段階で、これまで様々な協議の場に出された意見が、どのように反映されたのか、反映できなかったのかを一覧でまとめてホームページに公表する予定です。

	できるのでしょうか？そしてその意見がどのように反映されているのかも合わせて教えてください。	
130 他	昨年度実施した「基本構想・基本計画（案）」パブリックコメントについて185件の意見が提出され、それぞれに対して町の考え方が示されていましたが、その結果について町民への十分な報告がなされていないように感じます。例えば、No.6の回答にあった「通学路や周辺道路の改善等についても、十分配慮した計画とさせていただきます」や、No.40の「部活動の地域移行についても熟議を重ねてまいります」といった内容について、1年が経過した現在、それらがどのような結果につながったのかを平面図から読み取ることは、一般の町民にとっては困難です。パブリックコメントが形だけのものと受け取られないよう、経過や結果を分かりやすく報告するなどの工夫が必要ではないでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> ・NO.129の回答のとおりです。 ・これまでのパブリックコメントの結果や、その後の検討状況について分かりやすく町民に共有すべきではないかというご指摘について、貴重なご意見として受け止めています。本事業については、基本構想・基本計画、基本設計の策定過程において、パブリックコメントのほか、ワークショップや意見交換など、さまざまな機会を通じて町民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてきました。ご指摘のとおり、こうした意見がどのように検討に反映されたのかを分かりやすくお示しすることは重要であると認識しています。そのため、基本設計が確定した段階で、これまでの協議やワークショップ等で出された主な意見について、どのように反映されたのか、また反映が難しかったものについてはその理由も含めて整理し、一覧としてホームページ等で公表する予定です。今後も、町民の皆様と情報を共有しながら、「子どもたちのために何ができるか」という共通の目的のもと、対話を重ねながら学校づくりを進めていきたいと考えています。
131 他	(2)交流と多様性をキーワードとした学びの場づくり、イ「多様性」と「本物」を生かして学ぶ場づくり、・学ぶ意欲、興味・関心を高められる、学びの心地の良い教室環境、学校空間とします。とありますが、その為に工夫された設計のポイントを教えてください。教室で勉強するのは嫌だけど、工作や音楽をするのなら学校に来れるというような子も居ます。他にもワクワクするような楽しい仕掛けが学校の中にちりばめられていると意欲が	<ul style="list-style-type: none"> ・NO.127の回答のとおりです。 ・ご質問の答えになる工夫については、今後実施設計段階で詳細に検討していきたい部分となりますが、本計画で大切にしたい学びや生活の場づくりのポイントについて触れさせていただきます。 ・子どもたちのわくわく感や安心感、自信につながるモノやコトは、一人ひとり異なる一方で、人として共通する普遍的な要素もあります。その二つの軸を大切にしながら計画を進めています。現段階でお示しできる平面図だけでは伝えきれないのですが、空間設計において、見る～見られる、一人～大勢、静～動と

	<p>わくと思います。(例えば、校内にツリーハウスがあったり、皆で屋台を作って何か販売ができるようなスペースがあったり)</p> <p>ウ 「個に応じた学びを充実できる場づくり」とありますが、ICTを活用する以外にも、例えば絵を描きたいと思う子が居れば時間を区切ることなく、思う存分に描くというような、自由な時間の使い方もできればと良いと思います。</p>	<p>いった多様なグラデーションを受け止める設計をめざしており、交流や学び、役割が自然に生まれる場となる仕掛けを考えていきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの多くの要素全てが作用しあうことで、一人ひとりの安心感や自信につながる「スイッチ」をより多く用意することができると思っています。そうしたスイッチから生まれる体験の積み重ねが、子どもたちの意欲や主体性を育んでいくと信じています。
132 他	<p>〔「4-3-2 制」に対応した段階的な自律支援〕発達段階に合わせた学年区分に対し、空間とシステムの両面から支援が必要です。8・9年生の「ホームベース」の機能強化: 教科センター方式を採用する後期課程において、生徒の拠点となるホームベースには、大学やオフィスのような「自律的な管理」を促す設えが求められます。データの可視化による伴走: 子どもたちの成長段階を確認し、適切な学びを提供するため、また児童・生徒が自らの学習をふりかえることができるよう、学習履歴をダッシュボード等で確認できる環境を整えることが必要と考えます。(文部科学省が推進する「スタディ・ログ」の活用)それらにより、先生が教えるだけでなく、データをもとに子ども自身が次の目標を立てる「伴走者」としての指導を可能にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・N0.127 の回答のとおりです。 ・これからの教育は、「情報から意味や価値を創造する力」の育成が必須と考えており、クラウドやAIを活用して学習履歴を共有・可視化することで、友だちと協働しながら、情報の意味や価値を創り出すことを可能とするため「ICT化されたスタディ・ログの活用」は重要な視点だと考えます。令和8年度以降に設置される、開校推進委員会や専門部会において熟議がなされる予定です。
133 他	<p>めざす学校像・一人一人の人権を大切に、一人一人の学び(個別最適な学び)を大切に、楽しく学べる学校とありますが、不登校の子どもたちには、どんな学校だっ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・N0.127 の回答のとおりです。 ・いわゆる「レジリエンス設計(弱い立場の人を基準にする考え方)」については重要な視点であり、少人数で過ごせる空間、多様な居場所の確保、心理的安全

	<p>たら来たくなるのか？というようなアンケートを実施した事があるのでしょうか？レジリエンス設計（弱い人基準）がなされているのでしょうか？SOCIETY5.0 VUCAの時代がやってくるのに対し2030年の学習指導要領では、麴町中学校や東名館中のような改革校の方向性が主流になると思いますが、そのような学校への視察は検討されていますか？奈良の天理市の新しい学校の取り組みはご存じでしょうか？天理市の教育大綱が素晴らしいです。国も視察に訪れています。全国の先生方の研修の場にもなるようです。ぜひご検討願います。</p>	<p>性を重視した空間構成などを通して、安心して過ごせる環境づくりを進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで町として不登校児童生徒に個別アンケートを実施してきたわけではありませんが、教育相談や支援の場面において子どもや保護者の声を丁寧に聴き取り、環境改善に活かしてきました。今後は、学校づくりの過程においても、不登校経験のある子どもや多様なニーズをもつ子どもの視点を反映させる方策を検討してまいります。 ・SOCIETY5.0 や VUCA 時代を見据えた教育改革については、全国の先進的な実践校の動向を注視しています。必要に応じて視察や情報収集を行います。ただし、特定のモデルをそのまま導入するのではなく、真鶴の実情に即した持続可能な教育を構築することを基本とします。今後も多様な実践に学びながら、「誰一人取り残さない」学校づくりを進めてまいります。
<p>134 他</p>	<p>学校が建つ間の5年間、新しい学校に通えない子どもたちの事を真剣に考えてくださっているとは思えません（学校建設準備委員会で部会？が開かれていると聞きましたが、何も情報が公開されていません）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として真摯に承ります。学校建設準備委員会の部会の協議内容については、直近の準備委員会で報告をしており、その議事録については、ホームページに議事録全文を掲載しておりますので、ご確認願います。 ・新しい学校の完成までの期間に在学する子どもたちについても、充実した学校生活となるよう大切に考えております。これからの社会では、「自ら問いを見つける力」「仲間と協力して課題を解決する力」「新しい価値を生み出す力」等が求められています。小・中学校の統合に伴う環境の変化の中で、「使いにくいところはないか」「みんなが楽しく安心して生活するにはどうしたらよいか」「異学年でどのような交流ができるか」など、日々の気づきをもとに考え、話し合い、改善策を考える経験は、こうした力を育てる貴重な教育の機会にもなると考えています。子どもたち自身がよりよい学校生活のための約束や工夫を考え、それが新しい学校にも引き継がれていくことで、開校前の子どもたちも

		<p>新しい学校づくりに関わることができると考えています。統合期の子どもたちにとっても、この経験が「我慢」ではなく、「自分たちでよりよい学校をつくった」という実感につながるよう、丁寧かつ計画的に取り組んでまいります。</p>
135 他	<p>部活の事が何も決まっていません。子どもたちが不安に思っているのに、先生方に伺っても「いま考えています」と言いながら、いつまでもなにも共有されないのは、何も考えていないことと同じだと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校統合後の部活動の在り方につきましては、教育委員会と学校においてこれまで協議を重ねてまいりました。現時点で決定している事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①現在中学校にある、サッカー部、女子バレーボール部、女子バスケットボール部、吹奏楽部、科学部、美術部のすべての部活で、次年度も部員を募集します。しかし、今後の部員の人数によっては休部や廃部の可能性もあります。 ②女子バレーボール部・女子バスケットボール部は小学校の体育館、吹奏楽部は音楽室、美術部は図工室、科学部は理科室の使用を想定しています。サッカー一部は平日の活動は基本的に小学校の校庭を使用する予定です。放課後に小学校の校庭に遊びにくる小学生もいるため、校庭の半面を小学生の安全に配慮して使用する予定です。校舎の解体がはじまる令和9年の夏までは現在の中学校のグラウンドも使用可能ですので、実践的な練習や練習試合はそちらで行う予定です。 ・これらの内容については、パブリックコメント募集期間中の2月9日(月)のPTA年度末総会において保護者の皆様へご説明する予定としておりましたが、当日は大雪の影響により中止となりました。なお、パブリックコメント期間終了後の3月2日には、保護者を対象に小・中学校の統合に関する説明会を実施しております。今後も丁寧な情報共有に努めてまいります。
136 他	<p>住民説明会や保護者説明会などもなく、町は説明責任をはたしていないと感じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では、必要に応じて、学校、自治会連合会、建設地である城北自治会等で説明を継続して行ってきました。保護者の皆様に対しては、パブリックコメント期間終了後の3月2日に、小・中学校の統合に関する説明会を実施して

		<p>おります。一方で、町民の皆様に対する説明が十分に行き届いていないとのご指摘があることも認識しております。そのため、今後は義務教育学校の建設に向けた町民説明会を開催し、計画内容について丁寧に説明するとともに、引き続き情報共有に努めてまいります。</p>
137 他	<p>義務教育学校に反対。筑波市はすで義務教育学校、施設一体型の建設をストップしています。小学校と中学校は分離していた方が教育効果が高いという事が分かっています。そもそもどういう学校の形態にするのか、学年の区切りも勝手に決められていて教育委員会に不信感があります。</p>	<p>・他市町村で義務教育学校を見直した事例の多くは、児童生徒数約1,000~2,000人規模の大規模校におけるものであり、「校長による大規模な教職員統括の困難さ」「校庭・施設利用の制限」「階段やトイレの混雑」「前期・後期合同行事による内容制約」「小規模校で可能であった異年齢交流の希薄化」等が理由として報告されています。一方で、小規模校における施設一体型義務教育学校の検証では、「自己肯定感の向上」「上級生への憧れと下級生への思いやりの醸成」「良好な人間関係の形成」「問題行動の減少」「自立心や規範意識の育成」などの成果が報告されています。本町は小規模自治体であり、こうした全国事例を丁寧に検証したうえで、学校建設準備委員会、教職員とのワークショップ、教育を語り合う会、幼小中合同教育研究会等で幅広く意見を集約し、その結果を教育委員会に報告しました。最終的な決定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の決議事項としてなされたものです。</p> <p>すべての町民の皆様が同一の考えであるとは限りませんが、これまで一方的に決定したことはなく、検討過程を重視しながら、真鶴の子どもたちにとって望ましい教育の在り方を議論し決定してきました。今後も説明と対話を重ねながら、よりよい学校づくりに努めてまいります。</p>
138 他	<p>建築設計の話ばかりで、いつになったら学校ソフト(内容)の話ができるのかが謎です。新しい教育長のもと、しっかりと対話できる状態になっていただきたいです。</p>	<p>・ご意見は無記名でいただいておりますが、「新しい教育長」との記載の趣旨は何を指すものか確認できません。</p> <p>教育長については、令和7年11月議会臨時会において、現教育長が議会の同意を得て再任されており、任期は法令に基づき3年間と定められています。教育</p>

		<p>長の交代は、法に基づく手続（辞任、教育委員会の承認、議会の同意議決）を経て行われるものです。パブリックコメント締切時点で、そのような事実は確認されておりません。根拠の明らかでない記載は、個人に対する誤解や誹謗中傷と受け取られかねないため、事実に基づいたご意見をお願いいたします。</p> <p>あわせて、学校のソフト面（教育内容）については、これまで基本構想・基本計画を策定し、その理念のもと教育委員会では教育方針・重点施策を学校に示しています。義務教育学校では9年間あるいは12年間を見通した教育課程の編成、発達段階に応じた指導体制の構築、探究的・協働的な学びの具体化を現在進めています。今後は、施設整備と並行して教育内容の方向性や具体案をお示し、丁寧な説明と対話を重ねてまいります。</p>
139 他	<p>「9年間を見通した【切れ目のない教育】ができる」とありますが、9年間を一つの流れとして大切にす一方、小学6年生から中学生へ進級する節目に、子どもたちの意識が大きく変わることも重要なメリットだと考えています。学習内容や生活面の変化を通して「中学生になる」という自覚を持つことは、子どもたちの成長にとって大切な機会です。そのため、小学生と中学生という意識が十分に切り替わらないまま学年が上がっていくことに不安を感じています。9年間を一体的に捉える中で、この意識の切り替えをどのように大切にしていくのかについて、今後しっかりと考えていただきたいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。
140 他	<p>今日まで、数々のご苦勞がありここまで基本計画を進めて来られたと思います。ご尽力いただきありがとうございます。一町民の意見ですが、新しい学校をととても楽し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心温まるご意見、誠にありがとうございます。 ・新たな義務教育学校が、『半島まるごと学校』という理念のもと、子どもたちにとって“行きたくなる学校”、保護者にとって“行かせたくなる学校”、地域に

<p>みにしています。子どもたちが安心して存在し、挑戦し、失敗し、回復できる環境で、楽しく学び、育つ町になりますよう、心からお祈り申し上げます。</p>	<p>とって“関わりたくなる学校”、そして、先生たちにとっては“やりがいのある学校”となることをめざしていきます。</p> <p>また、大谷翔平選手が大切にしている言葉として知られ、武田信玄の言葉と伝えられる次の一節があります。</p> <p>☆実力の差は努力の差、実績の差は責任感の差、 人格の差は苦勞の差、判断力の差は情報の差、 真剣だと知恵がでる、中途半端だと愚痴がでる いい加減だと言いつばかり、 本気でするから大抵のことはできる、 本気でするから何でも面白い、 本気でしているから誰かが助けてくれる</p> <p>学校づくりもまた同様であると考えております。真剣に、本気で取り組むからこそ知恵が生まれ、協力が集まり、よりよい形へと進化していくものです。今後も責任をもって町民の皆様とともに学校づくりを進めてまいります。</p>
--	--